消 防 年 報

令和３年版

【佐賀県消防防災ヘリコプターかちどき】

唐津市消防本部

エンブレムの主旨

唐津（ＫＡＲＡＴＳＵ）と、消防の現場活動である火災（ＫＡＳＡＩ）救急（ＫＹＵＵＫＹＵＵ）救助（ＫＹＵＵＪＯ）の頭文字「Ｋ」を筆の粗いタッチでデザインし、多くの歴史・史跡が残る唐津市をイメージしました。あらゆる災害に対し力強く、地域住民に応えるべき責務を表現しています。

「１１９」は、鏡山から眺めた風景をイメージし、上部の青色は玄界灘、中心の白線は砂浜、下部の緑色は、唐津市のシンボルのひとつである虹の松原を柔らかいタッチで表現しています。

縁取りは、消防車と警戒を呼びかける赤色灯をイメージする赤色。背景は、救急車と誠実さをイメージして白色を配しました。

これまでの風土、歴史を忘れることなく今から開かれる未来へ…
海・山・川の響きあう響創のまち「唐津市」を守り、親しみの持たれる消防本部をモチーフに作成されました。

はしがき

この消防年報は、唐津市消防の現勢と消防に関する各種資料を収録したもので、消防防災行政を広く一般に紹介することを目的として編集したものです。

この消防年報資料は原則として暦年で表し、予算に関係ある事項については、会計年度で作成しております。

実態数については、令和４年４月１日現在のものです。

なお、委託事務を行っている東松浦郡玄海町を含めた資料となっております。

令和４年８月

唐津市消防本部

◎　沿　革

昭和　7年　1月　　唐津市制施行

〃　22年　4月　　唐津市常備消防部発足（唐津市役所内大名小路3-1）

〃　24年　4月　　唐津市消防本部・消防署発足

職員13人・車両4台・人口53,238人

面積47.35k㎡・消防団員1,546人

〃　31年　3月　　消防庁舎移転（競艇場内栄町）

〃　37年　7月　　唐津市消防本部・署庁舎竣工（西城内1番11号）

〃　42年　4月　　屈折はしご付消防ポンプ自動車配置

〃　42年　5月　　化学消防自動車配置

〃　43年　4月　　救急業務開始

〃　46年　4月　　唐津・東松浦広域市町村圏組合発足

〃　47年　4月　　唐津・東松浦広域市町村圏組合消防本部・署発足

1本部・1署・４分署・１派出所

職員140人・車両22台・人口148,486人

面積522.56k㎡・団員数5,700人

〃　48年　3月　　分署・派出所庁舎竣工

〃　48年　3月　　消防緊急指令装置整備

〃　49年10月　　梯子付（35m級）消防ポンプ自動車配置

〃　50年10月　　玄海原子力発電所運転開始

〃　51年　7月　　石油コンビナート等特別防災区域指定

〃　54年　5月　　人員輸送車配置

〃　55年　3月　　大型化学消防自動車配置

〃　56年　3月　　唐津・東松浦広域市町村圏組合消防本部・署庁舎竣工（二タ子3丁目2-46）

〃　57年　3月　　大型高所放水車配置

〃　58年　1月　　泡原液搬送車配置

〃　59年　2月　　消防本部機構改革（総務課・予防課の2課）

〃　60年　3月　　消防本部車庫増築

〃　62年12月　　無線設備（固定局・基地局）更新

平成 元年 3月　救助工作車配置

〃 5年 3月　消防緊急通信指令施設整備

〃 5年 7月　消防職員の定数改定172人

〃 5年10月　梯子付（15ｍ級）消防ポンプ自動車更新

〃 6年 4月　消防本部機構改革（総務課・予防課・警防課の3課）

〃 7年 6月　緊急消防援助隊発足、都道府県隊登録（救助隊、梯子隊）

〃 8年 3月　梯子付（35ｍ級）消防ポンプ自動車更新

〃 9年 4月　高規格救急自動車(本署）配置

〃 9年 7月　予防査察車配置

〃 9年 7月　（社）日本損害保険協会より消防ポンプ自動車の寄贈を受ける

〃 9年10月　資機材搬送車配置

〃 10年 1月　パソコン稼動開始（救急統計）

〃 10年 4月　携帯電話からの119番通報受信開始

〃 11年 3月　大型化学消防自動車更新

〃 11年 3月　唐津西ロータリークラブより災害広報車及びジェットエアーテントの寄贈を受ける

〃 11年 6月　安心FAX１１９番配置

〃 12年 1月　消防防災資機材倉庫建設用地（1,162.31㎡）購入

〃 12年10月　消防防災資機材倉庫（220.65㎡）竣工

〃 13年 2月　高規格救急自動車（南部分署）配置

〃 14年 3月　救急棟（211.40㎡）竣工

〃 15年 2月　高規格救急自動車（北部分署）配置

〃 16年 1月　高規格救急自動車（東部分署）配置

〃 16年 3月　緊急消防援助隊登録（都道府県隊指揮隊、救急隊各１隊）

〃 17年 1月　唐津市発足（市町村合併 唐津市、浜玉町、厳木町、相知町、北波多村、肥前町、鎮西町、呼子町）

〃 17年 1月　唐津市消防本部・消防署発足

1本部・1署・４分署・１派出所

職員172人・車両39台・人口142,993人

面積523.41ｋ㎡／団員数4,602人

〃 17年 1月　高規格救急自動車（本署）配置

平成 17年 2月　救助工作車更新

〃 17年 3月　　水槽付消防ポンプ自動車（西部分署）配置

〃 17年 4月　　緊急消防援助隊登録（消火隊１隊）

〃 18年 1月　　七山村、唐津市に合併

〃 18年 1月　　水槽付消防ポンプ自動車（北部分署）配置

〃 18年 2月　　高規格救急自動車（西部分署）配置

〃 18年 4月　　消防本部機構改革（総務課・地域消防課・予防課・警防課）

〃 19年 2月　　高規格救急自動車（中部派出所）配置

〃 19年 2月　　高規格救急自動車（本署）更新

〃 19年 4月　　団塊の世代の大量退職対策として、定数外にて前倒し採用（H19年度４人）

〃 20年 3月　　水槽付消防ポンプ自動車（東部分署）配置

〃 20年 4月　　消防通信指令施設更新整備

〃 20年 4月　　団塊の世代の大量退職対策として、定数外にて前倒し採用（H20年度６人）

〃 21年 1月　　水槽付消防ポンプ自動車（ＣＡＦＳ）（南部分署）配置

〃 21年 1月　　予防査察車（本署）配置

〃 21年 1月　　５号車（ＣＡＦＳ）（本署）配置

〃 21年 3月　　消防本部庁舎耐震補強他改修建築工事

〃 21年 4月　　団塊の世代の大量退職対策として、定数外にて前倒し採用（H21年度９人）

〃 21年11月　　救急振興財団より、救急普及啓発広報車(本署）の寄贈を受ける

〃 22年 3月　　高規格救急自動車（南部分署）更新

〃 22年 4月　　大型化学高所放水車・泡原液搬送車(本署）配置

〃 22年 4月　　水難救助車（本署）配置

〃 23年 2月　　支援車（本署）配置（緊急消防援助隊登録）

〃 23年 3月　　災害活動連絡車配置（南部分署、西部分署）

〃 23年 3月　　財団法人日本消防協会より唐津消防団本部車の寄贈を受ける

〃 23年 3月　　東日本大震災に伴い緊急援助隊佐賀県隊として出動（５人、救助工作車１台）

〃 23年11月　　災害活動連絡車配置（東部分署、北部分署）

〃 24年 3月　　水槽付消防ポンプ自動車（２号車）（ＣＡＦＳ）本署配置

〃 24年 4月　　消防吏員定数１７２人から１８０人へ条例改正（平成２６年度中部分署昇格移転に伴う）

平成 24年12月　　高規格救急自動車（東部分署）更新

〃 25年 1月　　高規格救急自動車（北部分署）更新

〃 25年 4月　　唐津市消防団発足（唐津市内の９消防団統一、条例定数は県内最多の４，２４９人）

〃 26年 3月　　高規格救急自動車（本署）更新

〃 26年 3月　　消防救急デジタル無線設備整備

〃 26年 8月　　中部派出所を石志に中部分署として新築移転

〃 27年 3月　　水槽付消防ポンプ自動車（ＣＡＦＳ）中部分署配置

〃 27年 3月　　指揮車（本署）更新

〃 27年 7月　　本部軽連絡車　更新

〃 28年 3月　　高規格救急自動車（本署）更新

〃 28年 3月　　高規格救急自動車（西部分署）更新

〃 28年 4月　　熊本地震に伴い緊急消防援助隊佐賀県隊として出動（８日間、４４人）

〃 29年 7月　　九州北部豪雨に伴い緊急消防援助隊佐賀県隊として出動（２１日間、９６人）

〃 30年 2月　　３５ｍ級梯子付消防車（本署）更新

〃 30年 4月　　消防本部機構改革（総務課・地域消防課・予防課・警防課・情報指令課）

〃 31年 3月　　高機能消防指令センター更新

〃 31年 3月　　高規格救急自動車・連絡車（中部分署）更新

〃 31年 3月　　連絡車更新（本署）

〃 31年 4月　　消防吏員定数１８０人から１８２人へ条例改正（佐賀県消防防災航空隊への職員派遣のため）

〃 31年 4月　　唐津市消防団定数を４，２４９人から３，７１１人へ条例改正（５３８人減）

令和 元年 7月　　唐津市消防ドローン隊発足

〃 元年 8月　　大雨による災害発生に伴い佐賀県常備消防相互応援協定に基づき
杵藤地区広域市町村組合消防本部に応援隊派遣（２日間、１６人）

〃 2年 2月　　化学車更新（本署）

〃 2年 6月　　北部分署新築移転

〃 2年 7月　　九州南部豪雨に伴い緊急消防援助隊佐賀県隊として出動（４日間、１５人）

〃 2年 8月　　東部分署新築移転

〃 3年 2月　　高規格救急自動車（南部分署）更新

〃 3年 4月　　西部分署新築移転

〃 3年 5月　　南部分署新築移転

令和 4年 3月　　救助工作車（本署）更新

目　　次

唐津市区域別構成割合…… 1
唐津市消防の統計…… 2
１１９番のしくみ…… 3
全国統一防火標語…… 4.5.6

総　　務

1 位置…… 7
2 管内図及び消防機関配置図…… 8
3 消防庁舎の現況…… 9
4 消防の組織…… 10
5 事務分掌…… 11.12
6 職員の階級別年齢…… 13
7 消防職員在職年数…… 14
8 職員の年齢・勤続年数別人員構成状況…… 15
9 職員の免許・資格取得状況…… 16
10 消防費予算（当初）…… 17
11 消防費（決算額）と世帯割・人口割負担額…… 18

地域消防

1 区域内消防団の現勢…… 19
2 消防団組織…… 20.21.22.23

予　　防

1 管内の防火対象物件数…… 24.25
2 防火管理者の必要な防火対象物……26.27
3 消防用設備等の点検報告件数……28.29
4 中高層建築物の用途別件数…… 30
5 消防同意事務処理件数…… 31
6 防火対象物点検報告件数…… 32
7 防火対象物点検報告特例認定状況…… 33

8 唐津市ホテル・旅館等防火基準適合表示制度実施状況…… 34
9 火災予防広報活動状況…… 35
10 重大違反対象物に係る違反処理状況…… 35
11 唐津・東松浦地区幼少年女性防火委員会結成状況…… 36
12 危険物行政…… 37
13 危険物製造所等設置数…… 38
14 危険物規制事務処理状況…… 39

警防

1 消防車両等一覧表…… 40
2 主要資機材一覧表…… 41
3 消防水利の状況…… 42
4 消火栓配管径別状況…… 42
5 消防訓練…… 43
6 消防相互応援協定等締結状況…… 44
7 火災出動状況…… 45
8 警戒出動状況…… 45
9 諸届出一覧…… 46

情報指令

1 消防無線通信系統…… 47
2 １１９番通報受付状況…… 48
3 市民案内統計…… 48

火災統計

1 火災状況…… 49
2 月別火災統計…… 50
3 地区別火災統計…… 51
4 時間別火災概況…… 52
5 出火原因別統計…… 53
6 出火原因・月別統計…… 54
7 過去１０年間の火災件数の推移…… 55
8 過去１０年間の損害額の推移…… 55

9　過去１０年間の火災種別の推移…… 56
10　過去１０年間の地区別火災件数…… 56

救 急 統 計

1　救 急 活 動 一 目 統 計 比 較…… 57
2　事故種別・傷病程度及び性別件数…… 58
3　事故種別・年齢区分別搬送人員…… 59
4　過 去 5 年 間 の 救 急 出 場 件 数…… 60
5　救急隊員の行った応急処置件数…… 61
6　管 内 離 島 の 救 急 要 請 状 況…… 62

救 助 統 計

1　区域別・事故種別・救助出動状況…… 63
2　過 去 5 年 間 の 救 助 活 動 状 況…… 63

唐津市区域別構成割合（委託含む）

基準日令和4年4月1日

区　域　別	人　　口 （人）	世　帯　数 （世帯）	面　　積 （Km²）
唐津市（からつし）	117,789	51,005	487.60
玄海町（げんかいちょう）	5,231	1,956	35.92
合　　計	123,020	52,961	523.52

唐　津　市　消　防　の　統　計（委託を含む）

令和4年4月1日現在

	面　　積	人　口　密　度	人　　口	世　帯　数
人口・世帯				
	523.52k㎡	235人/1k㎡	123,020人	52,961世帯

	消　防　予　算	署　　所　　数	職　　員　　数	消　防　団　員　数
令和3年度 消防予算 組　　織				
	2,441,523千円	消防本部　1 消防署　1 分署　5	定員　182人 実員　182人	定員　3,711人 実員　3,565人

	消　　防　　車	特　殊　車　両	救　急　車　他	水　　利
車　　両 施　　設				
	消防ポンプ自動車 8台	はしご車　1台 化学車　1台 大型化学高所放水車　1台 泡原液搬送車　1台 救助工作車　1台 水難救助車　1台	高規格救急車　8台 指揮車　1台 支援車　1台 査察広報車等　13台	消火栓　3016基 防火水槽　1313基 プール　71基 井戸　3基

	火　災　件　数	主な出火原因	救　急　件　数	救　助　件　数
令和3年1月～ 令和3年12月 火　　災 救　　急 救　　助				
	43件	たばこ　1件 配線器具　1件 火入れ行為　7件	年間 5,589件 1日平均　15.3件	37件

	防　火　対　象　物	危　険　物　施　設	防火優良認定証	防　火　組　織
予　　防				
	4,774件	貯蔵所　339件 取扱所　150件	定期点検報告件数 78件 交付対象物 46件	女性防火クラブ　1 少年消防クラブ　1 幼年消防クラブ　18

119番のしくみ

火事です！

救急です！

救助です！

119番の正しい通報

①火事か、救急かはっきりと

②場所は…○○市町○番地

目印になる目標

③何がどうしたのか

（どの程度燃えているか。）

④名前・電話番号

１１９番

消　防　署

関係機関への連絡

唐津市（本庁、各市民ｾﾝﾀｰ）
玄 海 町
警 察 署
電力会社
ガス会社

現場近くの消防署・分署へ出動指令

病　院

傷病者の病状に合わせて病院を手配します。

消　防　車

火災出動

救助出動

救急出動

救助工作車

救　急　車

火　災

救　助

救　急

全 国 統 一 防 火 標 語

第　1　回	（昭和４１年度）	火の始末　人に頼むな　任せるな
第　2　回	（昭和４２年度）	さあねよう　アッそのまえに　火の点けん
第　3　回	（昭和４３年度）	あなたは火事の恐ろしさを知らない
第　4　回	（昭和４４年度）	今捨てた　タバコの温度が　７００度
第　5　回	（昭和４５年度）	あぶない！　消し忘れ　切り忘れ
第　6　回	（昭和４６年度）	火を使う　人ならできる　火の始末
第　7　回	（昭和４７年度）	慣れた火に　新たな注意
第　8　回	（昭和４８年度）	隣にも　声かけあって　よい防火
第　9　回	（昭和４９年度）	生活の　一部にしよう　火の点検
第 10　回	（昭和５０年度）	幸せを　明日につなぐ　火の始末
第 11　回	（昭和５１年度）	火災は人災　防ぐはあなた！
第 12　回	（昭和５２年度）	使う火を　消すまで離すな　目と心
第 13　回	（昭和５３年度）	それぞれの　持場で生かせ　火の用心
第 14　回	（昭和５４年度）	これくらいと　思う油断を　火が狙う！
第 15　回	（昭和５５年度）	あなたです！　火事を出すのも　防ぐのも
第 16　回	（昭和５６年度）	毎日が　防火デーです　ぼくの家
第 17　回	（昭和５７年度）	火の用心　心で用心　目で用心
第 18　回	（昭和５８年度）	点検は　防火の始まり　しめくくり
第 19　回	（昭和５９年度）	“あとでより”　”いま”が大切　火の始末
第 20　回	（昭和６０年度）	怖いのは「消したつもり」と「消えたはず」
第 21　回	（昭和６１年度）	防火の大役　あなたが主役
第 22　回	（昭和６２年度）	消えたかな！　気になるあの火　もう一度
第 23　回	（昭和６３年度）	その火　その時　すぐ始末
第 24　回	（平成 元 年度）	おとなりに　あげる安心　火の始末
第 25　回	（平成 2 年度）	まず消そう　火への鈍感　無関心

第 26 回	（平成 3 年度）	毎日が　火の元警報　発令中
第 27 回	（平成 4 年度）	点検を　重ねて築く　火災ゼロ
第 28 回	（平成 5 年度）	防火の輪　つなげて広げて　なくす火事
第 29 回	（平成 6 年度）	安心の　暮らしの中心　火の用心
第 30 回	（平成 7 年度）	災害に　備えて日頃の　火の用心
第 31 回	（平成 8 年度）	便利さに　慣れて忘れる　火の怖さ
第 32 回	（平成 9 年度）	つけた火は　ちゃんと消すまで　あなたの火
第 33 回	（平成１０年度）	気をつけて　はじめはすべて　小さな火
第 34 回	（平成１１年度）	あぶないよ　ひとりぼっちにした　その火
第 35 回	（平成１２年度）	火をつけた　あなたの責任　最後まで
第 36 回	（平成１３年度）	たしかめて。　火を消してから　次のこと
第 37 回	（平成１４年度）	消す心　置いてください　火のそばに
第 38 回	（平成１５年度）	その油断　火から炎へ　災いへ
第 39 回	（平成１６年度）	火は消した？　いつも心に　きいてみて
第 40 回	（平成１７年度）	あなたです　火のあるくらしの　見はり役
第 41 回	（平成１８年度）	消さないで　あなたの心の　注意の火
第 42 回	（平成１９年度）	火は見てる　あなたが離れる　その時を
第 43 回	（平成２０年度）	火のしまつ　君がしなくて　誰がする
第 44 回	（平成２１年度）	消えるまで　ゆっくり火の元　にらめっ子
第 45 回	（平成２２年度）	消したかな　あなたを守る　合言葉
第 46 回	（平成２３年度）	消したはず　決めつけないで　もう一度
第 47 回	（平成２４年度）	消すまでは　出ない行かない　離れない
第 48 回	（平成２５年度）	消すまでは　心の警報　ON のまま
第 49 回	（平成２６年度）	もういいかい　火を消すまでは　まあだだよ
第 50 回	（平成２７年度）	無防備な　心に火災が　かくれんぼ
第 51 回	（平成２８年度）	消しましょう　その火その時　その場所で
第 52 回	（平成２９年度）	火の用心　ことばを形に　習慣に
第 53 回	（平成３０年度）	忘れてない？　サイフにスマホに火の確認

第 54 回	（令和 元 年度）	ひとつずつ　いいね！で確認　火の用心
第 55 回	（令和 2 年度）	その火事を　防ぐあなたに　金メダル
第 56 回	（令和 3 年度）	おうち時間　家族で点検　火の始末
第 57 回	（令和 4 年度）	お出かけは　マスク戸締り　火の用心

総　　務

　消防本部消防総務課は、統括的管理業務を行っており、総務係、研修広報係及び管理係に分かれ、組織の中枢としての役割を果たしています。
　消防署総務第一、第二係は、署員の配置及び勤務に関することなど、主に庶務に関する業務を行っています。

１　位　　置
２　管内図及び消防機関配置図
３　消防庁舎の現況
４　消防の組織
５　事務分掌
６　職員の階級別年齢
７　消防職員在職年数
８　職員の年齢・勤務年数別人員構成状況
９　職員の免許・資格取得状況
１０　消防費予算（当初）
１１　消防費（決算額）と世帯割・人口割負担額

１　位　　置

本市は、佐賀県の北西部に位置し、東部は福岡県、佐賀市、西部は伊万里湾を経て長崎県、南部は多久、武雄、伊万里市とそれぞれ境を接し、北部は玄界灘に面した沿岸域となっています。

唐津市二タ子に消防本部及び消防署を設置し、市内に５分署を設置しています。

玄海町については、委託により消防事務を行っています。

東　西	３８　km
南　北	３６　km
面　積	５２３．５２ k㎡

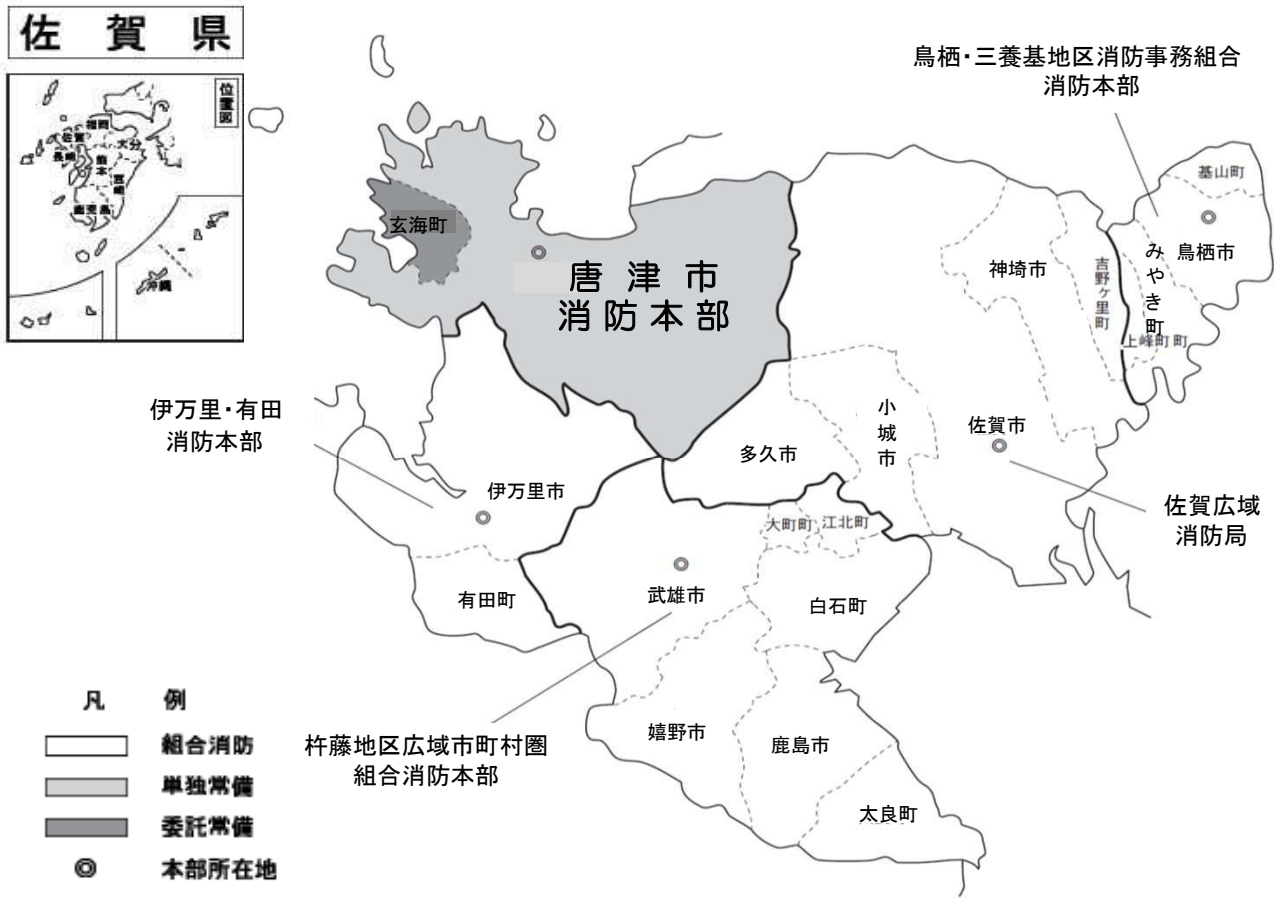

2　管内図及び消防機関配置図

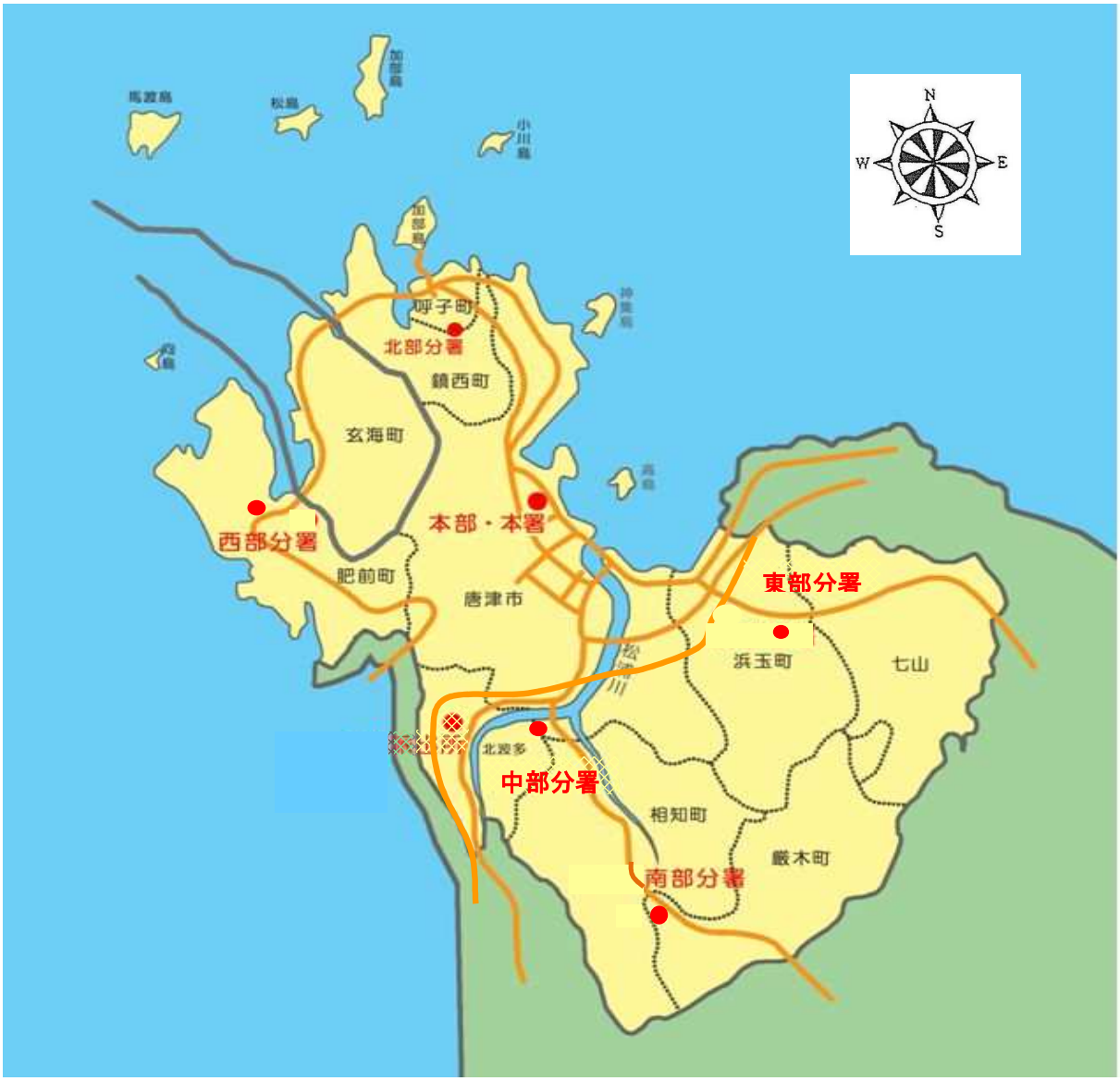

3　消防庁舎の現況

署　所　名	消防本部及び消防署
住　　所	〒847-0861　佐賀県唐津市二タ子3丁目2番46号 TEL 72-4146　FAX 74-0119　FAX 74-0109
建築面積	1,118.29㎡（庁舎906.89㎡　別棟救急棟211.40㎡）
延床面積	3209.52㎡
敷地面積	2371.00㎡
建築構造	鉄筋コンクリート造3階建
建築年月日	昭和56年3月

署　所　名	東部分署
住　　所	〒849-5111　唐津市浜玉町南山2195番地2 TEL 56-8142　FAX 56-8120
建築面積	460.61㎡
床面積	551.79㎡
敷地面積	2413.26㎡
建築構造	鉄骨造２階建
建築年月日	令和2年3月

署　所　名	南部分署
住　　所	〒849-3133　唐津市厳木町本山235番地23 TEL 63-3142　FAX 63-3153
建築面積	460.61㎡
床面積	551.79㎡
敷地面積	3318.00㎡
建築構造	鉄骨造２階建
建築年月日	令和3年5月

署　所　名	西部分署
住　　所	〒847-1521　唐津市肥前町田野丙88番地1 TEL 54-1199　FAX 54-1186
建築面積	460.61㎡
床面積	551.79㎡
敷地面積	4087.30㎡
建築構造	鉄骨造２階建
建築年月日	令和3年4月

署　所　名	北部分署
住　　所	〒847-0321　唐津市鎮西町横竹810番地1 TEL 82-2800　FAX 82-2894
建築面積	460.61㎡
床面積	551.79㎡
敷地面積	2999.96㎡
建築構造	鉄骨造２階建
建築年月日	令和2年3月

署　所　名	中部分署
住　　所	〒847-0832　唐津市石志4451番地1 TEL 70-3600　FAX 70-3605
建築面積	617.29㎡
床面積	735.05㎡
敷地面積	3047.34㎡
建築構造	鉄骨造２階建
建築年月日	平成26年8月

4　消防の組織

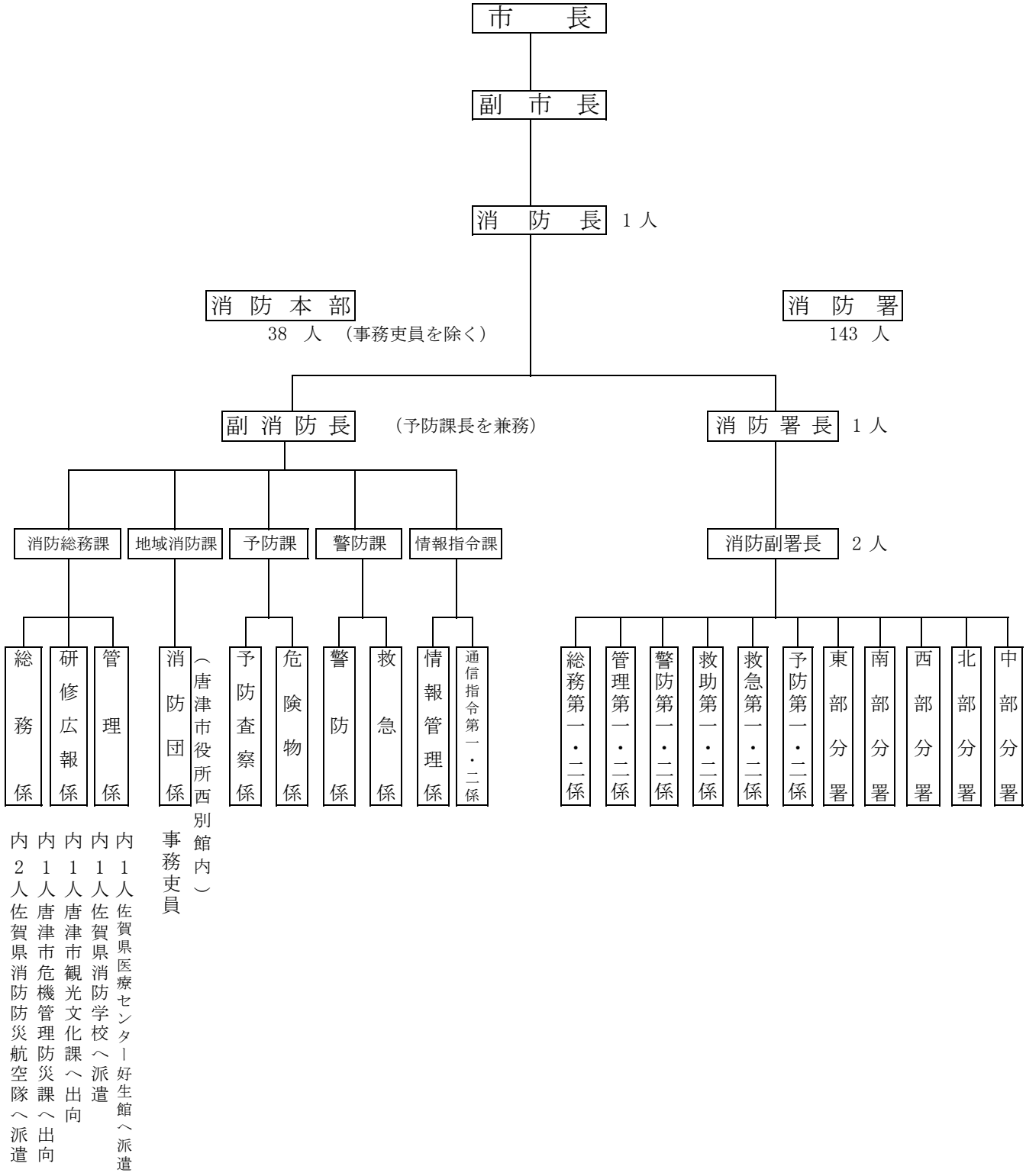
市　長
副 市 長
消 防 長　1 人
消 防 本 部
38 人 （事務吏員を除く）
消 防 署
143 人
副 消 防 長
（予防課長を兼務）
消 防 署 長　1 人
消防総務課
地域消防課
予防課
警防課
情報指令課
消防副署長　2 人
総務係
研修広報係
管理係
消防団係
（唐津市役所西別館内）
予防査察係
危険物係
警防係
救急係
情報管理係
通信指令第一・二係
総務第一・二係
管理第一・二係
警防第一・二係
救助第一・二係
救急第一・二係
予防第一・二係
東部分署
南部分署
西部分署
北部分署
中部分署
内1人佐賀県医療センター好生館へ派遣
内1人佐賀県消防学校へ派遣
内1人唐津市観光文化課へ出向
内1人唐津市危機管理防災課へ出向
内2人佐賀県消防防災航空隊へ派遣
事務吏員

5 事 務 分 掌

(1) 消　防　本　部

課	係	分　掌　事　務
消防総務課	総務係 研修広報係 管理係	1 部内の連絡調整に関すること。 2 消防行政の総合企画及び調整に関すること。 3 消防職員の任免、分限、服務、賞罰、給与その他人事に関すること。 4 文書の収受、発送及び保存に関すること。 5 消防職員の給貸与品に関すること。 6 消防用公印の保管に関すること。 7 予算及び決算に関すること。 8 消防用物品の出納、保管及び処分に関すること。 9 消防職員の衛生管理及び安全管理に関すること。 10 消防職員委員会に関すること。 11 消防統計・調査に関すること。 12 消防広報に関すること。 13 消防職員の研修に関すること。 14 庁舎管理に関すること。 15 情報公開及び個人情報保護に関すること。 16 消防機械器具の統括管理に関すること。 17 消防車等の統括管理に関すること。 18 消防用行政財産の維持管理に関すること。 19 その他の課の主管に属しないこと。
地域消防課	消防団係	1 消防団に関すること。 2 地域消防施設等の維持管理に関すること。
予防課	予防査察係 危険物係	1 火災予防の企画推進に関すること。 2 防火管理者修了証再交付に関すること。 3 自衛消防業務係る講習に関すること。 4 幼少年婦人防火クラブの育成指導に関すること。 5 予防査察及び違反処理に関すること。 6 火災警報に関すること。 7 指定催しに関すること。 8 建築物の防火指導に関すること。 9 危険物の規制に関すること。 10 液化石油ガスの販売施設等に関する意見書の交付に関すること。 11 危険物安全協会との連絡調整に関すること。 12 製品三法検査に関すること。
警防課	警防係 救急係	1 警防計画の企画及び調査研究に関すること。 2 災害の被害調査に関すること。 3 警防活動の効果評定に関すること。 4 消防警戒区域に関すること。 5 消防地理水利調査に関すること。 6 消防相互応援に関すること。 7 緊急消防援助隊に関すること。 8 消防演習及び訓練に関すること。 9 火災の原因調査及び損害調査に関すること。 10 救急隊及び特別救助隊の運用及び訓練に関すること。 11 救急医療機関その他関係機関との連絡調整に関すること。 12 応急手当の普及啓発活動の推進に関すること。 13 佐賀県航空消防防災業務に関すること。
情報指令課	情報管理係 通信指令第一係 通信指令第二係	1 火災、救急、救助、その他の災害の受信及び指令に関すること。 2 消防通信の統制及び運用に関すること。 3 通信指令のための情報収集及び調査に関すること。 4 気象情報に関すること。 5 災害現場への情報支援並びに災害時の情報収集及び管理に関すること。 6 消防指令システム・消防救急無線の整備、運用及び維持管理に関すること。 7 消防通信の統計及び報告に関すること。 8 通信技術の調査研究及び研修に関すること。 9 無人航空機に関すること。 10 その他情報指令に関すること。

(2) 消　　防　　署

課	係	分　　掌　　事　　務
消 防 署	総務第一係	1　庶務業務に関すること。
	総務第二係	2　署員の配置及び勤務に関すること。
		3　署員の教養に関すること。
	管理第一係	4　公印に関すること。
	管理第二係	5　消防相談に関すること。
		6　消防機械器具の整備及び維持管理に関すること。
	警防第一係	7　車両の運行に関すること。
	警防第二係	8　消防地理水利に関すること。
		9　災害活動に関すること。
	救助第一係	10　消防演習に関すること。
	救助第二係	11　火災の原因調査及び損害調査に関すること。
		12　救助業務に関すること。
	救急第一係	13　消防通信に関すること。
	救急第二係	14　救急業務に関すること。
		15　防火対象物の予防査察及び違反処理に関すること。
	予防第一係	16　建築物の確認に対する同意に関すること。
	予防第二係	17　火災予防に関すること。
		1　庶務業務に関すること。
		2　消防相談に関すること。
	東部分署	3　消防機械器具の整備及び維持管理に関すること。
		4　車両の運行に関すること。
	南部分署	5　消防地理水利に関すること。
		6　災害活動に関すること。
	西部分署	7　消防演習に関すること。
		8　火災の原因調査及び損害調査に関すること。
	北部分署	9　救助業務に関すること。
		10　消防通信に関すること。
	中部分署	11　救急業務に関すること。
		12　防火対象物の予防査察に関すること。
		13　建築物の確認に対する同意に関すること。
		14　火災予防に関すること。

6　職員の階級別年齢

（単位：人）

区分＼階級名	消防監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	消防士	計
18 歳 ～ 20 歳							3	**3**
21 歳 ～ 25 歳						3	9	**12**
26 歳 ～ 30 歳						22	5	**27**
31 歳 ～ 35 歳				5	23	2		**30**
36 歳 ～ 40 歳				32	8			**40**
41 歳 ～ 45 歳			4	22				**26**
46 歳 ～ 50 歳		1	23	6				**30**
51 歳 ～ 55 歳		4	5	1				**10**
56 歳　以上	1	3						**4**
合　計	**1**	**8**	**32**	**66**	**31**	**27**	**17**	**182**

7　消防職員在職年数

（単位：人）

区分＼階級名	消防監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	消防士	計
5　年　未　満							15	**15**
5　年　以　上					4	22	2	**28**
10　年　以　上				13	25	5		**43**
15　年　以　上				31	2			**33**
20　年　以　上			4	11				**15**
25　年　以　上		3	27	11				**41**
30　年　以　上		3	1					**4**
35　年　以　上	1	2						**3**
合　　計	**1**	**8**	**32**	**66**	**31**	**27**	**17**	**182**

8　職員の年齢・勤続年数別人員構成状況

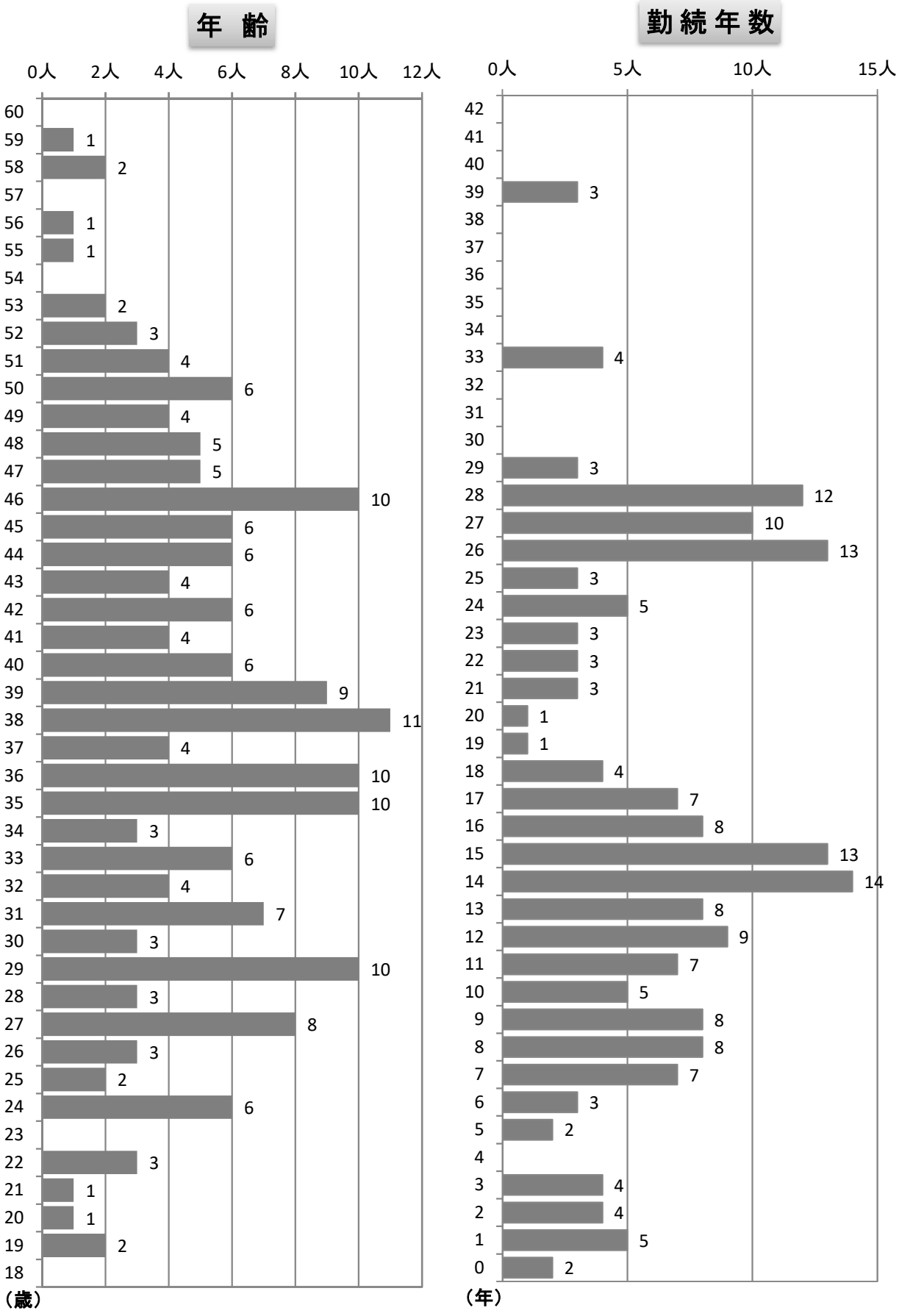

9　職員の免許・資格取得状況

（単位：人）

			監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	士	計
	職員数		1	8	32	60	35	26	20	182
車両	大型自動車免許		1	7	32	56	24	8	1	129
	中型自動車免許		0	0	0	3	6	9	3	21
	中型自動車免許（8t未満）		0	1	0	1	3	0	0	5
	準中型自動車免許（5t未満）		0	0	0	0	1	7	8	16
	大型特殊自動車免許		0	0	0	2	3	0	0	5
	けん引車運転免許		0	0	0	1	3	0	0	4
	自動車整備士		0	0	1	0	0	0	0	1
無線	第一級陸上特殊無線技士		0	1	3	0	0	0	0	4
	第二級陸上特殊無線技士		0	3	30	23	0	0	0	56
	第三級陸上特殊無線技士		0	1	0	32	30	26	16	105
	特殊無線技士	国際無線電話	0	0	1	0	0	0	0	1
		無線電話　乙	1	5	1	0	0	0	0	7
警防	ガス溶接士		0	3	5	11	1	0	0	20
	小型移動式クレーン免許		0	7	26	57	34	26	16	166
	小型シャベル運転免許		0	0	0	4	0	0	0	4
	一級小型船舶操縦士		0	0	1	4	0	0	0	5
	二級小型船舶操縦士		0	3	9	11	7	1	1	32
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者		0	5	23	55	34	26	18	161
	第2種酸素欠乏		0	2	15	13	0	0	0	30
	潜水士		1	7	32	59	34	26	18	177
	玉掛け免許		0	4	21	33	10	23	17	108
	救急救命士		1	1	13	17	7	4	5	48
予防	危険物取扱者	甲種	0	0	0	1	0	0	0	1
		乙種	0	0	4	18	12	4	1	39
		丙種	0	0	2	6	1	0	1	10
	消防設備士	甲種	0	0	0	5	3	0	0	8
		乙種	0	1	3	7	2	0	0	13
	電気工事士		0	0	1	4	2	1	1	9
	毒物劇物取扱者		0	0	0	0	1	0	0	1
	予防技術資格者		1	6	30	50	30	18	0	135
その他	衛生管理者		0	2	2	1	0	0	0	5
	特定化学物質等作業主任者		0	1	5	3	0	0	0	9

１０　消防費予算(当初)

歳　　入　　（単位：千円）

区　　分	令　和　4　年　度		令　和　3　年　度		比　　較 (R4-R3)
	予　　算	割　　合 (　%　)	予　　算	割　　合 (　%　)	
使用料及び手数料	2,108	0.09	1,922	0.08	186
国庫支出金	9,490	0.42	0	0.00	9,490
県支出金	69,631	3.12	69,381	2.84	250
消防費受託事業収入	164,072	7.34	120,604	4.94	43,468
諸　　収　　入	108,161	4.84	113,563	4.65	△ 5,402
市　　債	223,300	9.99	504,400	20.66	△ 281,100
一　般　財　源	1,657,973	74.19	1,631,653	66.83	26,320
合　　計	**2,234,735**	**100.00**	**2,441,523**	**100.00**	△ 206,788

歳　　出　　（単位：千円）

区　　分	令　和　4　年　度		令　和　3　年　度		比　　較 (R4-R3)
	当初予算	割　　合 (　%　)	当初予算	割　　合 (　%　)	
常備消防費	1,492,296	66.78	1,445,778	59.22	46,518
非常備消防費	356,259	15.94	383,791	15.72	△ 27,532
消防施設費	160,000	7.16	42,815	1.75	117,185
水　　防　　費	712	0.03	613	0.03	99
防　災　諸　費	122,448	5.48	568,526	23.29	△ 446,078
常備消防施設費	103,020	4.61	0	0.00	103,020
合　　計	**2,234,735**	**100.00**	**2,441,523**	**100.00**	△ 206,788

１１　消防費(決算額)と世帯割・人口割負担額

（単位：円）

区分 / 年度別	消防費（決算額）	1世帯当たり	人口1人当たり	消防職員一人当たり
平成２４年度	2,090,753,139	40,417	15,428	(180)　11,615,295
平成２５年度	2,848,690,257	55,070	21,021	(180)　15,826,057
平成２６年度	2,428,802,401	46,833	18,099	(180)　13,493,347
平成２７年度	3,762,375,712	72,440	28,312	(180)　20,902,088
平成２８年度	2,831,528,403	54,220	21,742	(179)　15,818,595
平成２９年度	2,158,484,305	41,155	16,761	(179)　12,058,572
平成３０年度	2,878,204,400	54,463	22,849	(179)　16,079,354
令和元年度	2,847,282,000	54,288	22,109	(179)　15,906,603
令和２年度	3,275,976,590	61,989	26,007	(180)　18,199,869

（　）は職員数（単位：人）

地 域 消 防

消防本部地域消防課は、主に消防団員の福利厚生及び消防ポンプ自動車、消防格納庫、防火水槽等の消防用施設等整備の事務を行っています。

消防団は、常備消防と相互連携を図り地域防災の一翼を担っています。

消防団員は、生業の傍ら『自らの地域は自ら守る』という郷土愛護の精神を発揮し、地域住民の生命、身体、財産を守るため活躍しています。

1　区域内消防団の現勢
2　消防団組織

1　区域内消防団の現勢

令和4年4月1日現在

支団別／階級別		唐津市	団本部	唐津支団	浜玉支団	厳木支団	相知支団	北波多支団	肥前支団	鎮西支団	呼子支団	七山支団	玄海町	計
団員（人）	団長	1	1										1	2
	副団長	兼務(3)					兼務(1)		兼務(1)			兼務(1)	2	2
	支団長	9		1	1	1	1	1	1	1	1	1		9
	副支団長	19		3	2	2	2	2	2	2	2	2		19
	分団長	56		20	4	4	8	4	4	4	5	3	4	60
	副分団長	39		14		4	5	5	4	4		3	7	46
	部長	243		81	18	16	39	15	29	21	12	12	23	266
	班長	956		331	103	76	83	69	90	130	20	54	116	1,072
	団員	2,242	27	865	262	144	182	104	229	217	127	85	197	2,439
	計	3,565	28	1,315	390	247	320	200	359	379	167	160	350	3,915
	内支援団員	273		19	30	35	43	32	36	42	15	21	24	297
	内女性団員	38	6	13	0	0	7	0	7	5	0	0	0	38
	定数	3,711											350	4,061
	欠員	146											0	146
消防ポンプ（台）	消防ポンプ自動車	21		11	2	2	1	1	1	1	1	1	1	22
	小型動力ポンプ	25	1	7	1	7			4		5			25
	小型動力ポンプ付積載車	177		47	16	15	20	12	26	24	12	5	27	204
	小型動力ポンプ付運搬車	0												0
	計	223	1	65	19	24	21	13	31	25	18	6	28	251

2　消防団組織

名称			区域
唐津支団	内町分団	第１部	木綿町、本町、中町、呉服町、京町、高砂町、東城内、大名小路、新興町
		第２部	紺屋町、刀町、米屋町、八百屋町、平野町、新町、弓鷹町、西城内、南城内、北城内
		第３部	朝日町、山下町、西寺町、桜馬場、坊主町
		第４部	江川町、富士見町、南富士見町、西浜町、元旗町、西旗町、菜畑の一部
	外町分団	第１部	大石町、十人町、魚屋町、材木町、元石町
		第２部	水主町、栄町、千代田町、東町、船宮町
	東唐津分団	第１部	東唐津１丁目、２丁目、松南町
		第２部	東唐津３丁目、４丁目
	西唐津分団	第１部	西唐津１丁目、２丁目、３丁目、二タ子の一部
		第２部	東大島町、西大島町
		第３部	二タ子１丁目、２丁目、３丁目、二タ子（一部を除く）
		海上部	妙見町、海岸通、藤崎通
	長松分団	第１部	町田１丁目、２丁目、３丁目、４丁目、５丁目、旭が丘
		第２部	神田
		第３部	菜畑（一部を除く）、熊原町
		第４部	見借
	竹木場分団	第１部	竹木場、東山
		第２部	唐川、熊ノ峰
		第３部	菅牟田、重河内
	佐志分団	第１部	浦、鳩川
		第２部	唐房１丁目
			唐房２丁目、３丁目、４丁目、５丁目、６丁目、７丁目
		第３部	佐志中通、佐志浜町、佐志中里、佐志南
		第４部	橋本町、八幡町、桜町、中瀬通
		第５部	枝去木
	高島分団	第１部	高島（通称東）
		第２部	高島（通称西）
		第３部	高島
	鏡分団	第１部	鏡、松南町、鏡新開
		第２部	半田
		第３部	宇木
		第４部	原、柏崎
	久里分団	第１部	中原、久里（通称下久里）
		第２部	夕日、久里（通称下久里を除く。）
		第３部	双水
	鬼塚分団	第１部	養母田鬼塚、養母田、橋本
		第２部	和多田、和多田海士町、和多田百人町、和多田東百人町、和多田先石、和多田南先石、和多田用尺、和多田本村、和多田西山、和多田大土井、和多田天満町１丁目、２丁目、長谷
		第３部	山本
		第４部	石志
		第５部	千々賀
		第６部	山田
		第７部	畑島
	湊分団	第１部	相賀
		第２部	
		第３部	湊町（通称岡）
		第４部	
		第５部	湊町（通称浜）
		第６部	
		第７部	屋形石、中里
		第８部	横野
	大良分団	第１部	後川内
		第２部	大良
		第３部	梨川内
	神集島分団	第１部	神集島
		第２部	
		第３部	

名称			区域
浜玉支団	支団本部		浜玉支団の区域の全域
	第１分団	第１部	浜
		第２部	東
		第３部	西
		第４部	大江
		第５部	渕上
	第２分団	第６部	砂子
		第７部	横田下
		第８部	横田上
		第９部	山田、山瀬
		第１０部	野田
	第３分団	第１２部	谷口、岡口
		第１３部	五反田
		第１４部	南山下、南山上
	第４分団	第１５部	座主、戸房、草場
		第１６部	中原、古瀬
		第１７部	今坂
		第１８部	鳥巣、辺保
厳木支団	支団本部		厳木支団の区域の全域
	第１分団	第１部	厳木
		第３部	浪瀬
		第１５部	箸木
	第２分団	第２部	牧瀬、旭ヶ丘
		第４部	浦川内、平之
		第１１部	瀬戸木場
	第３分団	第５部	岩屋
		第７部	本山、椋の木
		第１３部	新屋敷
		第１４部	高倉
	第４分団	第６部	中島
		第８部	広瀬
		第１０部	天川
		第１２部	星領、広川、鳥越
相知支団	支団本部		相知支団の区域の全域
	中央分団	第１部	相知、中山、緑山、山手町、米の山、和田、のぞみ
		第２部	杉野、西和田
	東川分団	第３部	長部田、新長
		第４部	田頭、湯屋
		第５部	町切、高倉
		第９部	千束、横枕、高見台
		第２３部	楠
	西川分団	第８部	牟田部、坊中
		第１０部	佐里上
		第１１部	佐里下
		第１３部	久保、山崎、上相知
	平山分団	第６部	尾部田
		第７部	蕨野、池
		第１５部	平山下
		第１６部	平山中組
	北部分団	第１７部	大野
		第１８部	伊岐佐上
		第１９部	黒岩
		第２０部	伊岐佐上中、伊岐佐下中
		第２２部	伊岐佐下、幸の元

名称			区域
北波多支団	支団本部		北波多支団の区域の全域
	第１分団	第１部	徳須恵
		第７部	田中
		第８部	竹有
	第２分団	第１０部	山彦
		第１１部	上平野
		第１２部	成渕
		第１３部	下平野
	第３分団	第３部	稗田
		第４部	行合野
		第６部	志気
	第４分団	第２部	岸山
		第５部	芳谷
		第９部	大杉
肥前支団	支団本部		肥前支団の区域の全域
	第１分団	高串西部	高串、阿漕、新田
		高串東部	
		田野部	田野
		瓜ヶ坂部	瓜ヶ坂、上ヶ倉
		新木場部	新木場
		寺浦部	寺浦
	第２分団	入野東部	入野東
		入野西部	入野西、犬頭
		晴気部	晴気
		星賀部	星賀
		向島部	向島
		鶴牧部	鶴牧
		梅崎部	梅崎
	第３分団	納所東部	納所東
		納所西部	納所西
		駄竹部	駄竹
		京泊部	京泊
		菖津部	菖津、大鶴
	第４分団	切木部	切木、牧の地
		中浦部	中浦、赤坂
		湯野浦部	湯野浦
		杉野浦部	杉野浦
		大浦浜部	大浦浜
		大浦岡部	大浦岡
		満越部	満越
		万賀里川部	万賀里川、八折栄
		仁田野尾部	仁田野尾

名称			区域
鎮西支団	支団本部		鎮西支団の区域の全域
	第１分団	第１部	元組、畑ヶ中、茜屋町
		第２部	麦原、先部、沙子
		第３部	前田、竹ノ内
		第４部	串
		第５部	野元、鬼木
	第２分団	第６部	松島
		第７部	殿山、浦方、先方、海士町、中町及び古里
		第８部	加唐島
		第９部	馬渡島
	第３分団	第１０部	打上
		第１１部	横竹、うしお台
		第１２部	塩鶴
		第１３部	赤木
		第１４部	中野、辻
		第１５部	丸田
	第４分団	第１６部	石室
		第１７部	加倉、高野、岩野
		第１８部	八床
		第１９部	菖蒲
		第２０部	早田
呼子支団	支団本部		呼子支団の区域の全域
	第１分団	第１部	呼子のうち松浦町、宮ノ町、天満町、中町
		第４部	呼子のうち先方、海士町、釣町、小倉町
	第２分団	第５部	殿ノ浦
		第１１部	呼子のうち愛宕町
		第１２部	呼子のうち川端町
	第３分団	第６部	小友
		第１０部	大友
	第４分団	第７部	加部島のうち片島
		第８部	加部島
	第５分団	第９部	小川島のうち上、北、東
		第１３部	小川島のうち宮、渡路、浜
七山支団	支団本部		七山支団の区域の全域
	第１分団	第１部	大白木
		第２部	狩川
		第３部	樽門
		第４部	藤川
		第５部	柳瀬
	第２分団	第１部	野井原
		第２部	林ノ上、馬川、荒川
		第３部	滝川
	第３分団	第１部	池原
		第２部	東木浦
		第３部	西木浦
		第４部	仁部
玄海町消防団	団本部		玄海町の区域の全域
	第１分団	第１部	有浦上
		第２部	長倉
		第３部	藤平
		第４部	有浦下
		第５部	小加倉
	第２分団	第１部	諸浦
		第２部	新田
		第３部	座川内
		第４部	湯野尾
		第５部	牟形
		第６部	轟木、田代、大鳥
	第３分団	第１部	今村（中通、下宮）
		第２部	外津
		第３部	普恩寺
		第４部	値賀川内
		第５部	平尾
		第６部	仮立
	第４分団	第１部	仮屋
		第２部	石田
		第３部	大薗
		第４部	浜野浦
		第５部	花の木、栄

予　　防

近年、防火対象物は高層化、深層化又は複雑化している反面、小規模であっても、不適切な防火管理、建築構造の悪条件下では、大きな被害が発生している状況です。

当消防本部では、関係者に対する法令遵守の徹底、製造所等危険物施設の安全確保、火災予防に関する消防法令違反の是正または火災危険の排除を目指し、消防同意、防火査察、危険物規制、違反処理に取り組んでいます。

また、地域防災組織の繁栄のための幼少年女性防火クラブの育成及び住宅防火対策のための広報を実施しています。

令和３年度「火災予防ポスター表彰式」

１　管内の防火対象物件数
２　防火管理者が選任されている防火対象物
３　消防用設備等の点検報告件数
４　中高層建築物の用途別件数
５　建築同意事務処理件数
６　防火対象物点検報告件数
７　防火対象物点検報告特例認定状況
８　唐津市ホテル・旅館等防火基準適合表示制度実施状況
９　火災予防広報活動状況
１０　重大違反対象物に係る違反処理状況
１１　唐津・東松浦地区幼少年女性防火委員会結成状況
１２　危険物行政
１３　危険物製造所等設置数
１４　危険物規制事務処理状況

１　管内の防火対象物件数

消防は、建築物を消防法施行令別表第一の区分で分け、更に、１項から５項イ、６項、９項イ、１６項イ（１６の２）項、（１６の３）項は不特定多数の人が利用する施設「特定防火対象物」として、その他を「非特定防火対象物」として管理しています。

区分＼区域別			唐津市	唐津地区	浜玉地区	厳木地区	相知地区	北波多地区	肥前地区	鎮西地区	呼子地区	七山地区	玄海町	計
(1)	イ	劇場・映画館等	8	7					1				8	16
	ロ	公会堂・集会場	95	43	6	10	5	4	9	10	6	2	5	100
(2)	イ	キャバレー・カフェ												
	ロ	遊技場・ダンスホール	13	10	2					1				13
	ハ	風俗営業等												
	ニ	カラオケボックス等	1	1									1	2
(3)	イ	待合・料理店の類	5	2		1	1				1		1	6
	ロ	飲食店	237	166	18	3	7	4	13	8	11	7	13	250
(4)		百貨店・マーケット等	216	150	19	3	8	7	8	12	8	1	3	219
(5)	イ	旅館・ホテル等	110	45	20	3	2	2	7	14	10	7	19	129
	ロ	共同住宅等	889	759	68	6	18	4	3	12	16	3	41	930
(6)	イ	(1)病院	8	6		1	1							8
		(2)有床診療所	26	22	1						2	1	2	28
		(3)病院・有床診療所等	19	15	3		1							19
		(4)無床診療所・助産所	53	31	5	2	4		4	5	2			53
	ロ	(1)高齢者（入所施設）	150	88	14	7	13	10	4	4	7	3	2	152
		(2)生活保護（入所施設）	1	1										1
		(3)児童（入所施設）												
		(4)障害児（入所施設）												
		(5)障害者（入所施設）	5	4	1									5

	ハ	(1) 高齢者（通所施設）	31	15		3	3		3	2	4	1		31
		(2) 生活保護（通所施設）												
		(3) 児童（通所施設）	82	44	8	2	2	4	5	8	8	1	3	85
		(4) 障害児（通所施設）	6	5		1								6
		(5) 障害者（通所施設）	37	26	5	1	3	2						37
	ニ	幼稚園等	5	4			1							5
(7)		小中学校等	187	122	6	13	7	5	10	16	5	3	8	195
(8)		図書館等	12	8	1		1				2		3	15
(9)	イ	蒸気浴場・熱気浴場等												
	ロ	上記以外の公衆浴場	7	2	2		1					2		7
(10)		車両の停車場	5	5										5
(11)		神社・寺院	134	81	14	2	13	5	3	7	6	3	4	138
(12)	イ	工場・作業場	520	306	44	20	33	27	35	30	22	3	21	541
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ												
(13)	イ	自動車車庫・駐車場	71	47	4	1	5	4		5	4	1	9	80
	ロ	航空機の格納庫												
(14)		倉庫	407	248	27	7	35	12	23	38	12	5	32	439
(15)		前各号以外の事業場	622	361	33	19	39	19	77	38	22	14	88	710
(16)	イ	複合用途防火対象物（特定用途部分を含む）	383	294	35	2	9	3	4	14	17	5	7	390
	ロ	複合用途防火対象物（特定用途を含まない）	144	113	11	2	4	3	4	1	5	1	8	152
(16の2)		地下街												
(16の3)		地下道												
(17)		重要文化財等	6	3							3			6
(18)		延長50m以上のアーケード	1	1										1
合計			4,496	3,035	347	109	216	115	213	225	173	63	278	4,774

2　防火管理者が選任されている防火対象物

火災の予防及び被害の軽減を図るため、消防法第８条では一定の収容人員以上の防火対象物の関係者に対して防火管理者を選任し、消防計画を作成させ、かつ、当該消防計画に基づいて消火、通報及び避難訓練の実施、消防用設備等の点検及び整備、火気の使用又は取扱いに関する監督、避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理など、防火管理に必要な業務を行わなければならないことを義務づけています。

区分＼区域別			唐津市	唐津地区	浜玉地区	厳木地区	相知地区	北波多地区	肥前地区	鎮西地区	呼子地区	七山地区	玄海町	計
(1)	イ	劇場・映画館等	5	4					1				1	6
	ロ	公会堂・集会場	62	32	4	3	3	4	4	8	3	1	3	65
(2)	ロ	遊技場・ダンスホール	9	8	1									9
	ハ	風俗営業等												
	ニ	カラオケボックス等	1	1									1	2
(3)	イ	待合・料理店の類	5	2		1	1				1		1	6
	ロ	飲食店	83	57	9	1	1	1	2	1	7	4	6	89
(4)		百貨店・マーケット等	137	97	11	3	6	3	3	7	6	1	2	139
(5)	イ	旅館・ホテル等	47	24	5	1	1	1	1	6	7	1	10	57
	ロ	共同住宅等	81	73	1	1	2	1		2		1	11	92
(6)	イ	(1)病院	8	6		1	1							8
		(2)有床診療所	15	12	1						1	1	2	17
		(3)病院・有床診療所等	9	8	1									9
		(4)無床診療所・助産所	12	8	1		2				1			12
	ロ	(1)高齢者（入所施設）	102	53	13	6	10	9	3	2	4	2	1	103
		(2)救護施設	1	1										1
		(5)障害者（入所施設）	1	1										1
	ハ	(1)高齢者（通所施設）	14	6		2	2		2	1		1		14
		(3)児童（通所施設）	49	28	5	1	1	3	3	3	4	1	3	52
		(5)障害者（通所施設）	7	7										7
	ニ	幼稚園等	3	2			1							3

(7)		小中学校等	54	30	4	4	3	2	5	4	1	1	2	56
(8)		図書館等	8	5			1				2		1	9
(9)	ロ	蒸気浴場・熱気浴場等以外の公衆浴場	5	1	1		1					2		5
(11)		神社・寺院	54	32	7	1	3	2	2	3	3	1	1	55
(12)	イ	工場・作業場	40	26	4	3	1	4		2			1	41
(13)	イ	自動車車庫・駐車場												
(14)		倉庫	12	7	1		1		1		2			12
(15)		前各号以外の事業場	112	74	4	2	10	3	5	5	8	1	9	121
(16)	イ	複合用途防火対象物（特定用途部分含む）	157	118	11	1	3	2	2	9	9	2	5	162
	ロ	複合用途防火対象物（特定用途部分含まない）	28	22	2		1		2		1			28
(17)		重要文化財等	3	2							1			3
合計			1,124	747	86	31	55	35	36	53	61	20	60	1,184

3　消防用設備等の点検報告件数

消防法、火災予防条例により、消防用設備等の設置及び維持管理を義務づけられている防火対象物は、半年に一度機器点検を実施し、１年に一度総合点検を実施しなければいけません。また特定防火対象物にあっては１年に一度、非特定防火対象物にあっては３年に一度、点検の結果を消防署に報告しなければなりません。

区分＼区域別			唐津市	唐津地区	浜玉地区	厳木地区	相知地区	北波多地区	肥前地区	鎮西地区	呼子地区	七山地区	玄海町	計
(1)	イ	劇場・映画館等	6	5					1				8	14
	ロ	公会堂・集会場	69	30	4	7	3	3	7	7	6	2	5	74
(2)	ロ	遊技場・ダンスホール	9	8	1									9
	ハ	風俗営業等												
	ニ	カラオケボックス等	1	1									1	2
(3)	イ	待合・料理店の類	4	2			1				1		1	5
	ロ	飲食店	67	42	6		1	2	4	3	7	2	5	72
(4)		百貨店・マーケット等	146	93	17	3	7	4	6	9	6	1	3	149
(5)	イ	旅館・ホテル等	81	25	19	3	2		6	14	6	6	20	101
	ロ	共同住宅等	147	120	17		3		1	3	2	1	5	152
(6)	イ	(1)病院	6	4			1	1						6
		(2)有床診療所	20	17	1						2		2	22
		(3)病院・有床診療所等	14	11	2		1							14
		(4)無床診療所・助産所	32	19	3	1	2		1	4	2			32
	ロ	(1)高齢者（入所施設）	116	65	13	6	9	9	4	3	6	1	1	117
		(2)生活保護（入所施設）												
		(5)障害者（入所施設）	3	3										3
	ハ	(1)高齢者（通所施設）	25	14		3	2		2	1	2	1		25
		(3)児童（通所施設）	55	27	10	2	2	4	1	5	3	1	3	58
		(4)障害児（通所施設）	4	3		1								4
		(5)障害者（通所施設）	29	25	3	1								29
	ニ	幼稚園等	5	4			1							5

(7)		小中学校等	27	18	3	1		2		1	2		1	28
(8)		図書館等	2	1							1		2	4
(9)	ロ	蒸気浴場・熱気浴場等以外の公衆浴場	5		4							1		5
(11)		神社・寺院	25	12	3	2	1	2		2	3			25
(12)	イ	工場・作業場	108	61	11	7	15	2	1	6	5			108
(13)	イ	自動車車庫・駐車場	15	11	1		1	1			1		1	16
(14)		倉庫	95	59	5	3	14	2	1	9	2		2	97
(15)		前各号以外の事業場	137	86	8	10	9	4	7	5	3	5	18	155
(16)	イ	複合用途防火対象物（特定用途部分含む）	150	102	15	2	5	2	2	10	9	3	4	154
	ロ	複合用途防火対象物（特定用途部分含まない）	20	19				1					1	21
(17)		重要文化財等	1								1			1
合計			1,424	887	146	52	80	39	44	82	70	24	83	1,507

4 中高層建築物の用途別件数

地域・区分＼階数別			3階	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階	14階	計
唐津市			440	178	64	18	13	5	4	10	2		4	2	**740**
玄海町			26	17	5	1									**49**
高さ31m以上							1	1	2	6	2		4	2	**18**
(1)	イ	劇場・映画館等	2		1										**3**
	ロ	公会堂・集会場	9	3											**12**
(2)	ロ	遊技場・ダンスホール		1											**1**
(3)	イ	待合・料理店の類	1												**1**
	ロ	飲食店	11	8	1										**20**
(4)	イ	百貨店・マーケット等	12	4											**16**
(5)	イ	旅館・ホテル等	18	4	1	1	1		2	2					**29**
	ロ	共同住宅等	117	87	38	6	5	4	2	7	2		4	2	**274**
(6)	イ	(1)病院	2	2	2		1	1							**8**
		(2)有床診療所	7	1	1										**9**
		(3)病院・有床診療所等	7	1			2								**10**
		(4)無床診療所・助産所	8	1	1										**10**
	ロ	(1)高齢者（入所施設）	7	3		3									**13**
		(2)生活保護（入所施設）													
	ハ	(1)高齢者（通所施設）	2												**2**
		(5)障害者（通所施設）		1											**1**
(7)		小中学校等	60	13											**73**
(8)		図書館等	1	2	1	1									**5**
(10)		車両の停車場	1												**1**
(11)		神社・寺院	6												**6**
(12)	イ	工場・作業場	14	4			1								**19**
(13)	イ	自動車車庫・駐車場	3												**3**
(14)		倉庫	8	1	1										**10**
(15)		前各号以外の事業場	72	17	4										**93**
(16)	イ	複合用途防火対象物（特定用途部分含む）	69	26	15	7	2			1					**120**
	ロ	複合用途防火対象物（特定用途部分含まない）	28	16	3	1	1								**49**
(17)		重要文化財等	1												**1**
合計			**466**	**195**	**69**	**19**	**13**	**5**	**4**	**10**	**2**		**4**	**2**	**789**

5　建築同意事務処理件数

一定の建築物の新築、増築、改築等を行うときは、特定行政庁又は建築主事の許可又は確認を受けなければ工事を行うことが出来ません。この場合、特定行政庁又は建築主事は消防機関の同意を得なければ、許可又は確認ができないとされています。これは、消防機関が防火の専門家としての立場から建築行政に対して建築物の新築等の計画の段階で防火上の観点からチェックするため、また、消防関係法規に適合できているか確認するためです。

区分＼区域別			唐津市	唐津地区	浜玉地区	厳木地区	相知地区	北波多地区	肥前地区	鎮西地区	呼子地区	七山地区	玄海町	計
新築			113	92	15	1	2		1		2			113
増築			23	20		1	1	1						23
改築														
その他			11	9	2									11
合計			147	121	17	2	3	1	1		2			147
(1)	イ	劇場・映画館等	1	1										1
	ロ	公会堂・集会場	1			1								1
(2)	ニ	カラオケボックス等												
(3)	ロ	飲食店	3	3										3
(4)		百貨店・マーケット等	10	9							1			10
(5)	イ	旅館・ホテル等	1	1										1
	ロ	共同住宅等	3	3										3
(6)	イ	(3)有床診療所												
		(4)無床診療所	1	1										1
	ロ	(1)高齢者（入所施設）	4	3				1						4
	ハ	(1)高齢者（通所施設）	4	3							1			4
		(3)児童（通所施設）	2	2										2
		(5)障害者（通所施設）	3	1	2									3
	ニ	幼稚園等												
(7)		小中学校等	3	3										3
(11)		神社・寺院	2	1			1							2
(12)	イ	工場・作業場	6	5		1								6
(13)	イ	自動車車庫・駐車場	1	1										1
(14)		倉庫	11	11										11
(15)		前各号以外の事業場	18	12	3		2		1					18
(16)	イ	特定複合防火対象物	3	3										3
	ロ	普通複合防火対象物	2	2										2
一般住宅		同意	68	56	12									68
		通知	402	280	97		13	5			7		1	403
合計			549	401	114	2	16	6	1		9		1	550

6　防火対象物点検報告件数

一定の特定防火対象物の管理について権原を有する者は、防火対象物点検資格者に防火管理上必要な業務等について点検させ、その結果を消防署長に報告することが義務づけられています。この制度と消防用設備等点検報告制度は異なる制度であり、この制度の対象となる防火対象物では双方の点検及び報告が必要となります。

区分＼区域別			唐津市	唐津地区	浜玉地区	厳木地区	相知地区	北波多地区	肥前地区	鎮西地区	呼子地区	七山地区	玄海町	計
(1)	イ	劇場・映画館等	4	3					1				8	12
	ロ	公会堂・集会場	22	11	1	1	2	1		3	3		1	23
(2)	ロ	遊技場・ダンスホール	4	4										4
(3)	ロ	飲食店	2	2										2
(4)		百貨店・マーケット等	17	16	1									17
(5)	イ	旅館・ホテル等	8	3					3	2				8
(6)	イ	(3)病院・有床診療所等	1	1										1
	ハ	(1)高齢者（通所施設）	1	1										1
(16)	イ	特定複合用途	9	6	1		1				1		1	10
合計			68	47	3	1	3	1	4	5	4		10	78

7　防火対象物点検報告特例認定状況

防火対象物点検報告が義務付けられている防火対象物のうち、防火対象物の管理を開始してから３年以上経過して消防法令を遵守している防火対象物の管理権原者については、申請し消防法令の基準の遵守状況が優良であると認定された場合、以後３年間の点検報告義務が免除されます。

防火優良認定証は、消防機関の防火対象物特例認定を受けていることを示すマークです。

区分＼区域別			唐津市	唐津地区	浜玉地区	厳木地区	相知地区	北波多地区	肥前地区	鎮西地区	呼子地区	七山地区	玄海町	計
(1)	ロ	公会堂・集会場	8					1	2	3	1	1		8
(2)	ロ	遊技場・ダンスホール	2	2										2
(3)	ロ	飲食店	3	3										3
(4)		百貨店・マーケット等	6	6										6
(5)	イ	旅館・ホテル等	4	2	1						1		1	5
(6)	イ	病院・診療所等	5	3		1	1							5
	ロ	(1)高齢者（入所施設）	1	1										1
	ハ	(1)高齢者（通所施設）	1	1										1
		(3)児童（通所施設）	2	2										2
(16)	イ	特定複合用途	13	8	4					1				13
合計			45	28	5	1	1	1	2	4	2	1	1	46

８　唐津市ホテル・旅館等防火基準適合表示制度実施状況

この制度は、一定規模以上のホテル・旅館などからの申請に基づき、消防機関が審査し、消防法令や建築基準法令に基づく防火基準に適合している場合に、消防機関から交付された表示マークを建物及びホームページなどで掲出できる制度です。

この表示制度により、ホテル・旅館などの利用者に対して、防火安全に関する情報提供を行い、ホテル・旅館などの防火安全体制の確立を区ります。

審査した結果、表示基準に適合していることが認められた場合には、建物の関係者に「表示マーク（銀）」（有効期間１年間）を交付します。

３年間連続して表示基準に適合していると認められる場合は、「表示マーク(金)」（有効期間３年間）が交付されます。

「表示マーク」交付状況

防火対象物名称	所在地	交付年月日	表示マーク
唐津第一ホテル	唐津市西寺町４８８－１	平成26年8月1日	金
唐津第一ホテルリベール	唐津市東町１－９	平成26年8月1日	金
Hotel&Resorts SAGA-KARATSU	唐津市東唐津４丁目９－２０	平成26年8月1日	金
唐津シーサイドホテル	唐津市東唐津４丁目１８２	平成26年8月1日	金

9 火災予防広報活動状況

令和３年度においては、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止となった行事等もありましたが、全国一斉に行われる春秋季全国火災予防運動をはじめとする各種イベント等の機会をとらえ、市町村広報紙、行政放送等のマスメディアを活用し、地域住民や事業所に広報を実施するとともに、住宅用火災警報器の設置及び維持管理に関するアンケート調査、年間を通じての防火講話等を実施して、地域に密着した広報、公聴活動を実施しています。

予防広報実施状況

回数・参加人数 / 広報項目	実施回数	参加人数
予防広報	1	83
住宅防火診断	2	125
消火・避難訓練	1160	39919
防火講話	9	824
合計	1172	40951

住宅用火災警報器アンケート調査結果

調査内容 / イベント等	調査世帯数	設置	一部設置	未設置	設置率（設置・一部設置）
春季全国火災予防運動	110	67	12	31	71.82%

10 重大違反対象物に係る違反処理状況

消防では、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備を設置しなければならないもののうち、当該設備の設置義務がある部分の床面積の過半以上にわたって未設置のもの又はその機能に重大な支障がある防火対象物に対し、火災予防又は火災危険排除を図るための法的措置、又は、これに準ずる行政指導を行っています。

区域別 / 措置内容	唐津市	唐津地区	浜玉地区	厳木地区	相知地区	北波多地区	肥前地区	鎮西地区	呼子地区	七山地区	玄海町	計
勧告	2	1							1			2
警告	3	3										3
命令	1	1										1
合計	6	5							1			6

１１　唐津・東松浦地区幼少年女性防火委員会結成状況

１　幼年消防クラブ

幼稚園、保育園単位で結成され、幼年期における正しい防火の知識を身につけるとともに、防火行事にも積極的に参加し、防火・防災を呼びかけています。

２　少年消防クラブ

少年期における火災予防知識の習得と青少年の健全育成を目的として結成され、「消防出初式」や消防学校における「少年消防クラブ員防災研修」「福岡市民防災センター研修」などの行事に参加するなど、意欲的に各種の活動を行っています。

３　女性防火クラブ

呼子町地域婦人会員で構成され、消防出初式など消防行事に積極的に参加するとともに、消火訓練や防火教室を開催するなど、家庭や地域の安全確保に努めています。

令和４年４月１日現在

所在市町名	名　　称	結　成　年　月　日	人　数
幼年消防クラブ			
	鏡保育園幼年消防クラブ	平成９年４月１日	31人
	七山保育園幼年消防クラブ	平成９年４月１日	32人
	若葉保育所幼年消防クラブ	平成18年３月１日	7人
	やまのもり切木保育園幼年消防クラブ	平成30年４月１日	9人
	うみのもり高串保育園幼年消防クラブ	平成30年４月１日	10人
	呼子保育園幼年消防クラブ	平成18年３月１日	21人
	殿の浦愛児園幼年消防クラブ	平成18年３月１日	15人
	双葉保育園幼年消防クラブ	平成18年４月１日	91人
	打上保育園幼年消防クラブ	平成18年４月１日	41人
	なごや保育園幼年消防クラブ	平成18年４月１日	19人
	北波多第二保育園幼年消防クラブ	平成18年10月１日	36人
	ひかり保育園幼年消防クラブ	平成18年10月１日	51人
	若竹保育所幼年消防クラブ	平成19年２月１日	15人
	加部島保育園幼年消防クラブ	平成19年６月１日	11人
	呼子中央こども園幼年消防クラブ	平成20年５月１日	25人
	相知エルアンこども園幼年消防クラブ	平成23年９月１日	99人
玄　海　町	あおば園幼年消防クラブ	平成18年６月１日	55人
	ふたば園幼年消防クラブ	平成18年６月１日	35人
小計			603人
少年消防クラブ			
唐　津　市	唐津市鏡少年消防クラブ	昭和55年５月25日	19人
女性防火クラブ			
唐　津　市	呼子町女性防火クラブ	平成９年４月１日	90人
合計			712人

１２　危険物行政

危　険　物

消防法に基づいて規制される危険物は、災害防止等の観点から「火災発生の危険性が大きい」「燃焼速度が早く、火災拡大の危険性が大きい」「火災の際消火が困難である」ことを考慮して指定されています。
危険物を貯蔵し取り扱う施設は、製造所、貯蔵所及び取扱所の３つに分類され、さらに貯蔵の形態及び取扱いの方法等により細かく区分されます。

危険物施設の指導取締り

管内の危険物施設については、事故発生を防止するため定期的に査察を実施し、日常の保安管理状況等の安全対策面における指導を行い保安管理の徹底に努めています。
道路上においては、地域住民に影響が大きいタンクローリーや危険物運搬車両等の指導取締を警察署と連携して行っています。

大規模危険物事業所

施設毎の規模については、容量５００ＫＬ以上１，０００ＫＬ未満の準特定屋外タンク貯蔵所が１０基、１，０００ＫＬ以上の特定屋外タンク貯蔵所６基等大規模なものもあり、定期点検等を励行して、常に安全管理に努めています。

１３　危険物製造所等設置数

危険物は、事務所をはじめ各家庭にまで形態を変えて入り込み、危険物に起因する災害が発生する要素は、至るところに潜在しています。

このような情勢に対応して、危険物による災害を未然に防止するため、危険物施設等に対する取締り、指導の徹底はもとより、その管理者、危険物取扱者ならびに従業員等に対する保安教育の実施、さらに危険物輸送時の安全を確保するための指導の強化に努めています。

区域別／製造所等の別		唐津市	唐津地区	浜玉地区	厳木地区	相知地区	北波多地区	肥前地区	鎮西地区	呼子地区	七山地区	玄海町	計
製造所													0
貯蔵所	屋内貯蔵所	33	15	2	2	3	3	2	4	2		12	45
	屋外タンク貯蔵所	54	28	4	1		2	6	10	3		4	58
	屋内タンク貯蔵所	33	2		2	1	2	8	12	6		5	38
	地下タンク貯蔵所	82	43	4	6	6	1	4	9	7	2	13	95
	簡易タンク貯蔵所	1						1					1
	移動タンク貯蔵所	88	48	11		6	3	8	9	3		9	97
	屋外貯蔵所	5	3		2								5
取扱所	給油取扱所	86	41	5	2	4	4	13	9	5	3	7	93
	販売取扱所												0
	一般取扱所	44	21	3	8	3	1	1	5	2		13	57
計		426	201	29	23	23	16	43	58	28	5	63	489

１４ 危険物規制事務処理状況

社会、経済情勢の変化に伴い新たな危険物の出現、危険物流通形態の変容、危険物施設の大規模化、多様化あるいは、危険物をめぐる国際的な動向に適切に対応し、一連の規制緩和等についても安全レベルを確保しつつ、保安対策の充実を図るとともに、阪神・淡路大震災、東日本大震災などの教訓をもとに、危険物施設の総合的な防災体制を常時から整えておくことが極めて重要であることから、危険物施設の地震対策等を積極的に推進しています。

区分 ＼ 製造所等の別		設置許可	変更許可	完成検査	仮使用	仮貯蔵取扱	数量変更	廃止届（除外届を含む）	保安監督者 選任	保安監督者 解任	タンク検査	計
製造所												0
貯蔵所	屋内貯蔵所			1			2		2	2		7
	屋外タンク貯蔵所		3	2							1	6
	屋内タンク貯蔵所											0
	地下タンク貯蔵所		2	2	2				3	3		12
	簡易タンク貯蔵所											0
	移動タンク貯蔵所	3	1	6			3	8				21
	屋外貯蔵所											0
取扱所	給油取扱所		15	15	12			2	6	6		56
	販売取扱所											0
	一般取扱所		5	5	2		1	1	4	4		22
その他						14						14
計		3	26	31	16	14	6	11	15	15	1	138

警　　防

近年の異常気象に伴い、ゲリラ豪雨や竜巻等の突発的な災害が年々増加傾向にあります。当消防本部管内でも、特殊な事故、大規模火災等の災害が発生しており災害形態も多様化しています。

当消防本部では、各種災害に対応できる安心・安全な社会の構築を目指して、日々訓練を実施し、資機材の整備に努めています。

1　消防車両等一覧表
2　主要資機材一覧表
3　消防水利の状況
4　消火栓配管径別状況
5　消防訓練
6　消防相互応援協定等締結状況
7　火災出動状況
8　警戒出動状況
9　諸届出一覧表

1　消防車両等一覧表

配置先	消　防　車　両	規格、ポンプ等	車　種	年式
本　署	化学車	モリタA2級ポンプ、合成界面活性剤３００ℓ積載	日野　レンジャー	R. 2
	水槽付きポンプ車（タンク車1号）	モリタＡ2級ポンプ	日野　レンジャー	H.17
	ポンプ車（ポンプ車1号）	ナカムラA2級ポンプ	日野　デュトロ	H.21
	ポンプ車（ポンプ車2号）	吉谷A1級ポンプ	三菱　キャンター	H. 9
	３５m級はしご付ポンプ車（梯子車１号）		日野　2DG-PRIAPJF	H.29
	指揮車		日産　キャラバン	H.27
	救助工作車	救助工作車Ⅱ型	日野　レンジャー	R.3
	水難救助車		日産　シビリアン	H.22
	資機材搬送車	最大積載量4t	三菱　キャンター	H. 9
	大型化学高所放水車（22m放水塔）	モリタA1級、合成界面活性剤1,800ℓ積載	日野　プロフィア	H.21
	泡原液搬送車	合成界面活性剤4,000ℓ積載	日野　レンジャー	H.21
	救急車（救急車1号）	高規格車(4WD)	トヨタ ハイエース	H.28
	救急車（救急車2号）	高規格車(4WD)	トヨタ ハイエース	H.26
	救急車（救急車3号）	高規格車(4WD)	トヨタ ハイエース	H.22
	連絡車		日産　キャラバン	H.30
	予防査察車		スバル サンバー	H.21
	救急普及啓発広報車		日野　シビリアン	H.21
東部分署	水槽付ポンプ車（東部タンク車）	モリタA2級ポンプ	日野　レンジャー	H.23
	救急車（東部救急車）	高規格車(4WD)	トヨタ ハイエース	H.24
	連絡車（東部連絡車）		マツダ プレマシー	H.23
南部分署	水槽付ポンプ車（南部タンク車）	ナカムラA2級ポンプ	日野　レンジャー	H.21
	救急車（南部救急車）	高規格車(4WD)	日産　キャラバン	R.3
	連絡車（南部連絡車）		日産　ラフェスタ	H.22
西部分署	水槽付ポンプ車（西部タンク車）	日本機械A2級ポンプ	日野　レンジャー	H.17
	救急車（西部救急車）	高規格車(4WD)	トヨタ ハイエース	H.28
	連絡車（西部連絡車）		日産　ラフェスタ	H.22
北部分署	水槽付ポンプ車（北部タンク車）	モリタA1級ポンプ	日野　レンジャー	H.20
	救急車（北部救急車）	高規格車(4WD)	トヨタ ハイエース	H.24
	連絡車（北部連絡車）		マツダ プレマシー	H.23
中部分署	水槽付ポンプ車（中部タンク車）	モリタA2級ポンプ	日野　レンジャー	H.27
	救急車（中部救急車）	高規格車(4WD)	トヨタ ハイエース	H.30
	連絡車（中部連絡車）		トヨタ ノア	H.30
	支援車	支援車Ⅲ型、乗車定員20人	日産　ローザ	H.23
本　部	連絡車		トヨタ カローラフィールダー	H.28
	軽連絡車		日産　クリッパー	H.27
	本部広報車		トヨタ サクシード	H.15
	事務連絡車		トヨタ アルファード	H.16

2　主要資機材一覧表

種別	資機材名		数量
放水器具	ホース	65㎜	349
		50㎜	171
		40㎜	75
	小型動力ポンプ		8
	ジェットシューター		22
	簡易水槽		2
救助器具	熱画像直視装置		3
	三連はしご		6
	二連はしご		6
	かぎ付はしご		6
	ワイヤーはしご		1
	救命索発射銃（エアー式）		1
	山岳救助器具（一式）		1
	救助用縛帯		10
	バスケットストレッチャー		2
	スケッドストレッチャー		2
	平担架		1
	大型油圧スプレッター		1
	電動油圧スプレッター		2
	電動油圧器具（コンビツール）		6
	可搬式ウィンチ		3
	マンホール救助器具		2
	マット型空気ジャッキ		2
	空気式救助マット		1
隊員保護用器具	空気呼吸器		50
	空気ボンベ		105
	送排風機		2
	耐熱服		5
	耐電服（一式）		4
	検電器		6
	個人携帯警報器		42

種別	資機材名	数量
特殊災害対応器具	ガス検知器（有毒・可燃性）	9
	除染シャワー（一式）	1
	除染剤散布機	1
	放射線測定器（α，β，γ，中性子）	23
	個人警報付線量計	190
	陽圧式化学防護服	5
	放射線防護消火服	4
	簡易防護服	760
破壊器具	大型油圧切断機	1
	電動油圧切断機	2
	エンジンカッター	9
	ガス溶断機	1
	チェーンソー	9
	鉄線カッター	19
	エアーソー	2
	ペダルカッター	2
	ストライカー	1
	電動ハンマードリル	2
	削岩機	1
水難救助器具	潜水器具（一式）	10
	水中無線機（一式）	6
	水中スピーカー	1
	潜水用ボンベ	21
	救命ボート（一式）	3
	船外機	3
	網担架	8
通信器具	署活動系無線機	61
	トランシーバー	42
	画像伝送装置	2
	衛星携帯電話	2
支援器具	二焦点型可搬投光器	2
	バルーン投光器	3
	エアーテント	3
	移動式エアコンプレッサー	1

※　国、県貸与資機材含む。

3　消防水利の状況

地区	消火栓			防火水槽									プール	井戸	その他の水利
	75㎜以上		75㎜未満	100m³以上		60m³以上		40m³以上		20m³以上		20m³未満			
	公設	私設		公設	私設	公設	私設	公設	私設	公設	私設				
唐津地区	1,306	27	13	2		4	1	197	31	21	2	13	28	3	
浜玉地区	215	6	139	1		25		81	22	10	1	2	6		1
厳木地区	166		8	2		3		36	5	34	4	4	7		
相知地区	156		5			6		118	4	18		2	8		
北波多地区	26		7	1		1		83		5			2		
肥前地区	118		9	7		11		112		7		4	5		
鎮西地区	171		15			5		156		18		1	8		
呼子地区	68		4					34		9		14	3		
七山地区	42		248			2		42	1	6		7	1		
玄海町	263		4			9		100		25		4	3		
合計	2,531	33	452	13		66	1	959	63	153	7	51	71	3	1

4　消火栓配管径別状況

地区	400㎜以上	350㎜	300㎜	250㎜	200㎜	150㎜	100㎜	75㎜	75㎜未満	合計
唐津地区	32	16	35	58	105	634	320	133	13	1,346
浜玉地区					5	36	43	137	139	360
厳木地区				12	20	37	51	46	8	174
相知地区		1		9	9	34	48	55	5	161
北波多地区					1	1	8	16	7	33
肥前地区		1		1	1	15	25	75	9	127
鎮西地区			1		4	15	41	110	15	186
呼子地区						14	13	41	4	72
七山地区							29	13	248	290
玄海町						62	133	68	4	267
合計	32	18	36	80	145	848	711	694	452	3,016

5　消防訓練

消防には、どのような災害に対しても積極的に立ち向かっていく責務があります。あらゆる災害に対応するためは、日々活動能力の向上に努めなければなりません。基本訓練はもちろん図上訓練、合同訓練、大規模な総合訓練など継続的かつ精力的に行っています。
令和３年度は、次のような総合訓練を実施しました。

訓　　練　　名	実　施　日	場　　所
オイルフェンス展張訓練	令和3年5月14日	唐津港東港内
唐津港港湾保安対策総合訓練	令和3年7月13日	唐津港東港岸壁
佐賀県内合同水難救助訓練	令和3年9月30日	伊万里人工海浜公園
佐賀県消防防災航空隊合同山岳救助訓練	令和3年10月4日	十坊山
公共交通機関テロ対策訓練	令和3年12月1日	九州旅客鉄道株式会社唐津車両センター
解体建物を利用した火災想定訓練	令和4年2月21日	旧まいづるスリーナイン
佐賀県原子力防災訓練	令和4年2月26日	玄海町・唐津市 実施市町

6　消防相互応援協定等締結状況

消防は、災害が発生したときに、隣接する消防本部、消防団、その他防災機関等と相互に応援して効果的な活動を行い、被害を最小限に阻止することを目的とし、消防組織法に基づき「消防相互応援協定」を締結しています。

締　　結　　先	締　結　種　別	締 結 年 月 日
佐賀県内５消防本部	佐賀県常備消防相互応援協定	平成18年10月1日
松浦市消防本部	常備消防相互応援協定	平成21年3月2日
糸島市消防本部	佐賀・福岡県隣接消防相互応援協定	平成23年1月1日

※その他消防業務に関する協定

締　　結　　先	締　結　種　別	締 結 年 月 日
唐津海上保安部	船舶火災の消火に関する業務協定	平成18年10月1日
唐津瓦斯株式会社	都市ガス等災害対策に関する申し合わせ	平成21年10月9日
九州電力株式会社 玄海原子力発電所	玄海原子力発電所における消防活動に関する消防本部と事業者との協定	平成24年7月20日
佐賀県旅客船協会	災害時等における船舶による輸送等に関する協定	平成29年8月25日
佐賀県生コンクリート工業組合	災害時における消防用水等の供給支援に関する協定	平成29年12月26日
佐賀県	佐賀県消防防災ヘリコプター支援協定	令和3年3月22日

7　火災出動状況

区域別 / 火災種別	合計	唐津地区	浜玉地区	厳木地区	相知地区	北波多地区	肥前地区	鎮西地区	呼子地区	七山地区	玄海町	管轄外
建物火災	22	10	4	2	1		3	1			1	
林野火災	5	1			1		1	2				
車両火災	4	2			1	1						
船舶火災												
航空機火災												
その他の火災	8	6			1		1					
応援火災												

8　警戒出動状況

区域別 / 種別	合計	唐津地区	浜玉地区	厳木地区	相知地区	北波多地区	肥前地区	鎮西地区	呼子地区	七山地区	玄海町	管轄外
自動火災報知設備の発報	44	26	2	2	3	1		4	2	2	2	
ガス漏えい												
油漏えい	10	8	1								1	
（怪煙）調査												
その他警戒	50	27	7	1	5		2	3	2		3	

9　諸届出一覧表

区域別 / 種別	合計	唐津市									玄海町
		唐津地区	浜玉地区	厳木地区	相知地区	北波多地区	肥前地区	鎮西地区	呼子地区	七山地区	
火災とまぎらわしい行為の届出	274	102	41	16	22	23	21	28	2	12	7
煙火打上げ届出	60	28	6	1	1	6	2	11	0	1	4
道路工事届出	292	132	39	26	24	23	7	10	10	11	10
水道断(減)水届出	5	2	0	0	0	0	2	0	0	0	1

情 報 指 令

消防指令センターは、複雑、多様化する消防業務に確実に応えるための施設であると同時に、住民への災害情報等の受発信機能を併せ持つなど、唐津市及び玄海町の防災拠点施設の一つとして重要な役割を担っております。

情報指令課では、災害通報の受付、消防通信統制等の指令業務、消防指令システム及び消防救急デジタル無線の維持管理業務を行っており、令和２年７月に聴覚または言語機能の障がいがある人がスマートフォンなどの携帯端末を利用しタッチパネル操作で１１９番通報ができる Net119 緊急通報システムを新たに導入するなど、あらゆる１１９番通報手段を拡充しつつ、災害対応等の最前線で業務に取り組んでいます。

また、令和元年７月、唐津市消防ドローン隊の運用開始からドローンの特性を活かした迅速な情報収集及び災害時の指揮支援を行っており、現在１５人の隊員で、即応力の充実を図っております。

唐津市消防ドローン隊訓練（唐津市鎮西スポーツセンター）

１　消防無線通信系統図
２　１１９番通報受付状況
３　市民案内統計

１　消防無線通信系統

〇唐津市消防署（本署）

車載型無線装置

からつたんく１　（タンク車１号）
からつぽんぷ１　（ポンプ車１号）
からつぽんぷ２　（ポンプ車２号）
からつはしご１　（梯子車１号）
からつかがく１　（化学車）
からつこうしょ１（化学高所放水車）
からつしき１　　（指揮車）
からつしき２　　（指揮車）
からつきゅうじょ１（救助工作車）
からつすいなん１（水難救助車）
からつはんそう１（資機材搬送車）
からつきゅうきゅう１（救急車１号）
からつきゅうきゅう２（救急車２号）
からつきゅうきゅう３（救急車３号）
からつれんらく１（連絡車）
からつささつ１　（予防査察車）
ほんぶこうほう１（本部広報車）

可搬型無線装置

ほんぶ１　　（指揮車）

携帯型無線装置

からつ１０１　　からつ１０６
からつ１０２　　からつ１０７
からつ１０３　　からつ１０８
からつ１０４　　からつ２０１
からつ１０５　　からつ２０２

からつ１～３１　（署活系）

※「活１」…活動波１（消防波）
※「活２」…活動波２（救急波）
※「主」…主運用波
※「統」…統制波（３波切替）
※「防」…防災相互波(150MHz帯)

◎北部分署
ほくぶしょうぼう
「活１」「活２」

消防指令センター
からつしょうぼう
「活１」「活２」
「主」「統」「防」
（本部多重無線）
しょうぼうぼうさいほんぶ

◎八幡中継局
（八幡岳山頂）
はちまんしょうぼう
「活１」「活２」「主」「統」
（八幡多重無線）
しょうぼうぼうさいはちまん

◎入野中継局
（肥前中学校内）
いりのしょうぼう
「活１」「活２」「主」「統」
（入野多重無線）
しょうぼうぼうさいいりの

〇北部分署

車載型無線装置

ほくぶたんく１　（北部タンク車）
ほくぶきゅうきゅう１(北部救急車)
ほくぶれんらく１（北部連絡車）

携帯型無線装置

ほくぶ１０１　　ほくぶ２０１

ほくぶ１～６　（署活系）

〇東部分署

車載型無線装置

とうぶたんく１　（東部タンク車）
とうぶきゅうきゅう１(東部救急車)
とうぶれんらく１（東部連絡車）

携帯型無線装置

とうぶ１０１　　とうぶ２０１

とうぶ１～６　（署活系）

〇南部分署

車載型無線装置

なんぶたんく１　（南部タンク車）
なんぶきゅうきゅう１(南部救急車)
なんぶれんらく１（南部連絡車）

携帯型無線装置

なんぶ１０１　　なんぶ２０１

なんぶ１～６　（署活系）

〇中部分署

車載型無線装置

ちゅうぶたんく１（中部タンク車）
ちゅうぶきゅうきゅう１(中部救急車
ちゅうぶれんらく（中部連絡車）
からつしえん１　（支援車）

携帯型無線装置

ちゅうぶ１０１　ちゅうぶ２０１

ちゅうぶ１～６　（署活系）

〇西部分署

車載型無線装置

せいぶたんく１　（西部タンク車）
せいぶきゅうきゅう１(西部救急車)
せいぶれんらく１（西部連絡車）

携帯型無線装置

せいぶ１０１　　せいぶ２０１

せいぶ１～６　（署活系）

２　１１９番通報受付状況

２０２１年分

区分＼月別	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
火　　災	45	5	3	8	2	3	2	8	2	4	1	1	6
救　　急	5,161	424	383	409	439	419	392	426	451	402	456	420	540
救　　助	27	6	2	1	5	2	2	1	4	1	1	1	1
警　　戒	43	4	2	2	2	4	1	7	6	6	2	5	2
問い合わせ	541	45	25	53	39	45	41	37	51	51	50	56	48
いたずら	4	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
通報訓練	667	17	34	128	29	38	52	38	32	32	67	117	83
まちがい	327	17	29	28	19	28	13	38	36	34	36	29	20
他本部への転送	11	2	0	0	1	4	1	0	1	0	1	0	1
そ　の　他	1,215	116	101	83	108	112	67	79	118	119	96	84	132
合　　計	8,041	636	580	712	644	655	572	634	701	649	710	713	835

３　市民案内統計

区分＼月別	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
災害情報ダイヤル	9,998	794	913	1,020	935	786	677	698	761	850	811	861	892

火 災 統 計

令和３年中は４３件の火災が発生し、火災種別では、建物火災２４件、林野火災５件、車両火災４件、その他の火災１０件で、昨年の件数の３６件より７件増加しています。

損害額については１００，０９３千円で、昨年の６６，８３２円に比べ３３，２６１千円増加しています。

人的被害については、死者５人と負傷者５人が発生しております。

出火原因の第１位は不明・調査中、第２位その他、第３位火入れ、第４位たき火となっています。

１　火災状況
２　月別火災統計
３　地区別火災統計
４　時間別火災概況
５　出火原因別統計
６　出火原因・月別統計
７　過去１０年間の火災件数の推移
８　過去１０年間の損害額の推移
９　過去１０年間の火災種別の推移
１０　過去１０年間の地区別火災件数

1　火災状況

区分			令和3年中（A）	月平均	令和2年中（B）	増減（A－B）
火災件数	合計		43	3.6	36	7
	（爆発火災に該当）		0	0.0	0	0
	建物火災		24	2.0	15	9
	林野火災		5	0.4	6	△ 1
	車両火災		4	0.3	3	1
	船舶火災		0	0.0	0	0
	航空機火災		0	0.0	0	0
	その他火災		10	0.8	12	△ 2
り災状況	焼損棟数	合計	39	3.3	18	21
		全焼	12	1.0	5	7
		半鐘	6	0.5	2	4
		部分焼	13	1.1	5	8
		ぼや	8	0.7	6	2
	爆発損害棟数		0	0.0	0	0
	焼損面積	建物焼損床面積（㎡）	2,584	215	846	1,738
		建物焼損表面積（㎡）	269	22	46	223
		林野焼損面積（a）	16	1	10	6
	り災世帯数	合計	20	1.7	9	11
		全損	6	0.5	2	4
		半損	3	0.3	1	2
		小損	11	0.9	6	5
	り災人員		55	4.6	25	30
	死傷者	死者	5	0.4	0	5
		負傷者	5	0.4	4	1
損害額（千円）	合計		100,093	8,341	66,828	33,265
	（爆発による損害）		0	0	0	0
	建物		98,572	8,214	65,920	32,652
	林野		0	0	0	0
	車両		1,079	90	904	175
	船舶		0	0	0	0
	航空機		0	0	0	0
	その他		442	37	4	438
出動台数	消防署	出動台数	231	19	160	71
		ポンプ稼動台数	58	5	38	20
		出動延人員	670	56	489	181
	消防団	出動台数	325	27	231	94
		ポンプ稼動台数	81	7	59	22
		出動延人員	2,778	232	2,007	771

２　月別火災統計

区分			１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月
出火件数	合計		4	4	7	3	2	2	5	3	2	1	3	7
	（爆発に該当）													
	建物		3	1	3	2		1	2	3	2		1	6
	林野		1	1	2	1								
	車両				1		2							1
	船舶													
	航空機													
	その他			2	1			1	3			1	2	
焼損棟数	合計		11	1	4	3		1	4	3	4		1	7
	全焼		4	1	2				1	1	1			2
	半鐘		1			1		1		1				2
	部分焼		6		2	1				1	2			1
	ぼや					1			3		1		1	2
焼損面積	建物焼損床面積（㎡）		1,251	79	219	42		32	205	98	288			370
	建物焼損表面積（㎡）		170		3	11		4		4	75			2
	林野焼損面積（ａ）				16									
り災状況	り災世帯数	合計	4		2	3		1	4		1			5
		全損	2		1				1		1			1
		半損				1		1						1
		小損	2		1	2			3					3
	り災人員		8		6	6		2	13		2			18
	死傷者	死者	2		1			2						
		負傷者	1	1									1	2
損害額（千円）	合計		29,155	1,912	12,787	1,677	280	2,494	17,697	2,715	20,220		540	10,616
	(爆発による損害額)													
	建物		29,112	1,911	12,690	1,677		2,492	17,522	2,325	20,133		493	10,217
	林野													
	車両				90		200			390				399
	船舶													
	航空機													
	その他		43	1	7		80	2	175		87		47	
出動台数	消防署	出動台数	28	23	34	12	11	12	24	18	16	6	12	35
		ポンプ稼動台数	6	11	7	3	4	1	6	5	4	2	2	7
		出動延人員	82	57	121	36	33	36	77	53	50	17	32	76
	消防団	出動台数	35	30	57	28	11	8	40	28	6	2	12	68
		ポンプ稼動台数	8	19	15	2	2	6	9	5	3		1	11
		出動延人員	383	266	379	257	111	89	401	229	104	56	76	427

3　地区別火災統計

区分			唐津地区	浜玉地区	厳木地区	相知地区	北波多地区	肥前地区	鎮西地区	呼子地区	七山地区	玄海町
出火件数	合計		21	4	2	4	1	5	3	1		2
	（爆発に該当）											
	建物		11	4	2	1		3	1	1		1
	林野		1			1		1	2			
	車両		2			1	1					
	船舶											
	航空機											
	その他		7			1		1				1
焼損棟数	合計		16	10	2	2		6	1	1		1
	全焼		2	5	1	1		3				
	半鐘		4	1					1			
	部分焼		7	2		1		3				
	ぼや		3	2	1					1		1
焼損面積	建物焼損床面積（㎡）		657	1,346	79	83		387	32			
	建物焼損表面積（㎡）		94	128		4		39	4			
	林野焼損面積（a）					11		3	2			
り災状況	り災世帯数	合計	10	4				3	1	1		1
		全損	2	2				2				
		半損	2						1			
		小損	6	2				1		1		1
	り災人員		24	13				9	2	4		3
	死傷者	死者	2					2	1			
		負傷者	3		1			1				
損害額（千円）	合計		40,445	31,635	2,405	1,691	90	20,685	2,494	1		647
	(爆発による損害額)											
	建物		39,647	31,460	2,404	1,292		20,676	2,492	1		600
	林野											
	車両		590			399	90					
	船舶											
	航空機											
	その他		208	175	1			9	2			47
出動台数	消防署	出動台数	113	27	15	22	5	28	16			5
		ポンプ稼動台数	33	8	3	4	1	7	2			
		出動延人員	346	56	36	59	16	96	47			14
	消防団	出動台数	111	66	13	60	10	24	20			21
		ポンプ稼動台数	19	16	7	21	2	9	7			
		出動延人員	1,184	574	150	342	42	185	162			139

4　時間別火災概況

区分 / 時間別	出火件数							焼損棟数					死者負傷者	
	計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	死者	負傷者
合　計	43	24	5	4			10	39	12	6	13	8	5	5
0～ 1時	1	1						5	2	1	2			
1～ 2時	1						1							
2～ 3時	1	1						3	1		2		1	
3～ 4時	2	1		1				1				1		1
4～ 5時														
5～ 6時	1	1						2	1		1			
6～ 7時														
7～ 8時														
8～ 9時														
9～ 10時	3	1	1	1				1				1		1
10～ 11時	2	1					1	3	1			2		
11～ 12時	4	2		1			1	6	2		3	1	1	1
12～ 13時	6	3	2				1	3	1	1	1			1
13～ 14時	5	3	1				1	3	3				1	
14～ 15時	2		1				1							
15～ 16時	3	1		1			1	1				1		
16～ 17時	4	3					1	3		1	1	1	1	1
17～ 18時	3	2					1	3	1		1	1		
18～ 19時	1	1						2		1	1			
19～ 20時	1	1						1			1			
20～ 21時	1	1						1		1			1	
21～ 22時														
22～ 23時	2	1					1	1		1				
23～ 0時														
不　明														

5　出火原因別統計

区分／原因別	出火件数							死者負傷者		損害額（千円）
	計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	死者	負傷者	
合　　計	43	24	5	4			10	5	5	100,093
たばこ	1	1								1,077
こんろ	1	1							1	4,028
かまど										
風呂かまど										
炉										
焼却炉										
ストーブ										
こたつ										
ボイラー	1	1								660
煙突・煙道										
排気管	1			1						170
電気機器										
電気装置										
電灯・電話等の配線	2	1					1			66
内燃機関										
配線器具	1			1						110
火あそび	1	1								
マッチ・ライター	1	1								337
たき火	3		1				2			
溶接機・切断機										
灯火	2	2							1	4
衝突の火花										
取灰										
火入れ	7		3				4		1	
放火										
放火の疑い										
その他	8	5	1				2	1	1	2,356
不明・調査中	14	11		2			1	4	1	91,285

6　出火原因・月別統計

原因別＼月別	合計	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月
合　　計	43	4	4	7	3	2	2	5	3	2	1	3	7
たばこ	1				1								
こんろ	1												1
かまど													
風呂かまど													
炉													
焼却炉													
ストーブ													
こたつ													
ボイラー	1												1
煙突・煙道													
排気管	1					1							
電気機器													
電気装置													
電灯・電話等の配線	2							1				1	
内燃機関													
配線器具	1					1							
火あそび	1			1									
マッチ・ライター	1									1			
たき火	3	1						1			1		
溶接機・切断機													
灯火	2												2
衝突の火花													
取灰													
火入れ	7		2	2	1			1				1	
放火													
放火の疑い													
その他	8		1	2	1		1		1			1	1
不明・調査中	14	3	1	2			1	2	2	1			2

7　過去１０年間の火災件数の推移

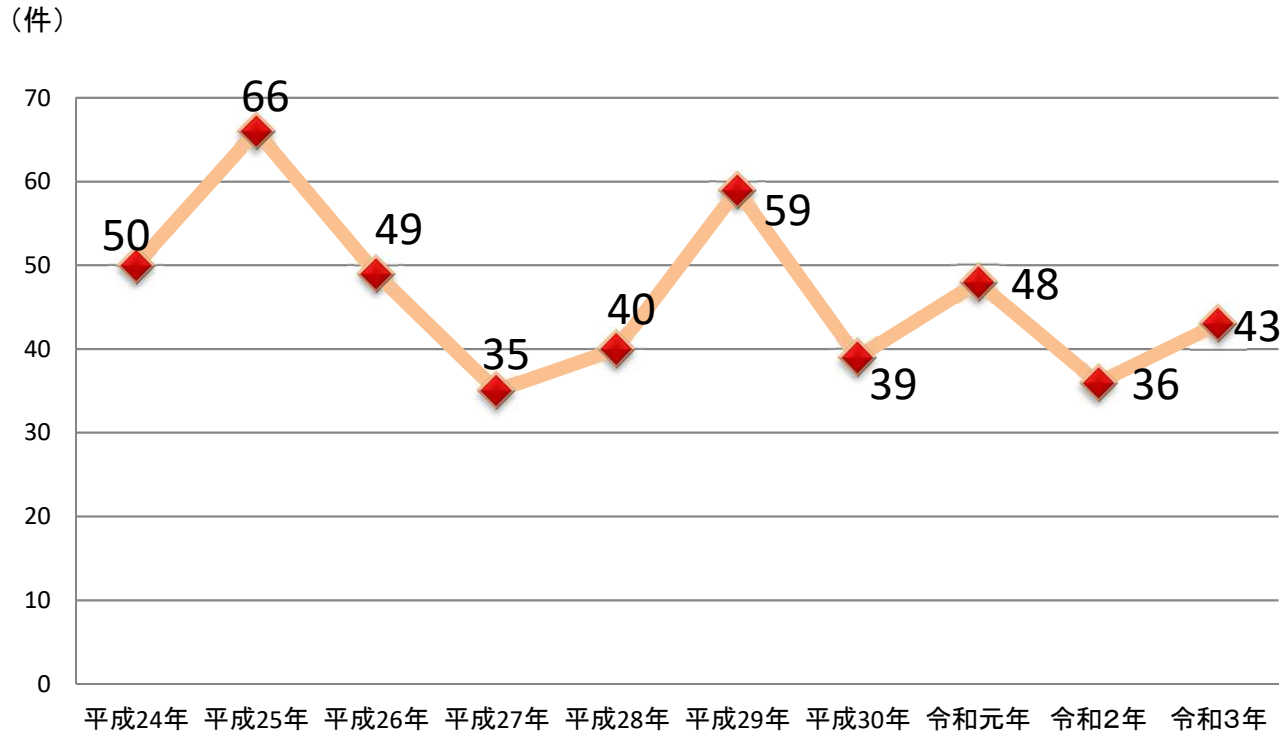

8　過去１０年間の損害額の推移

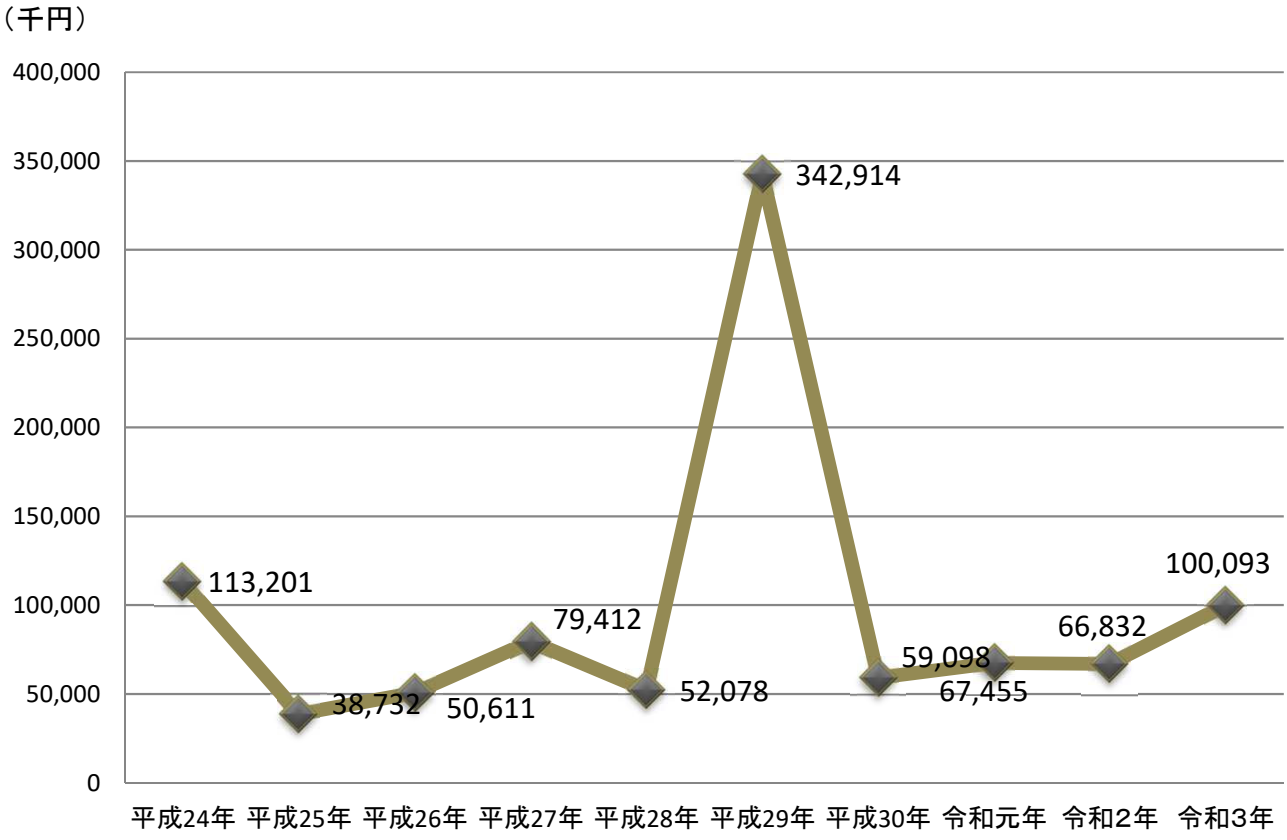

９　過去１０年間の火災種別の推移

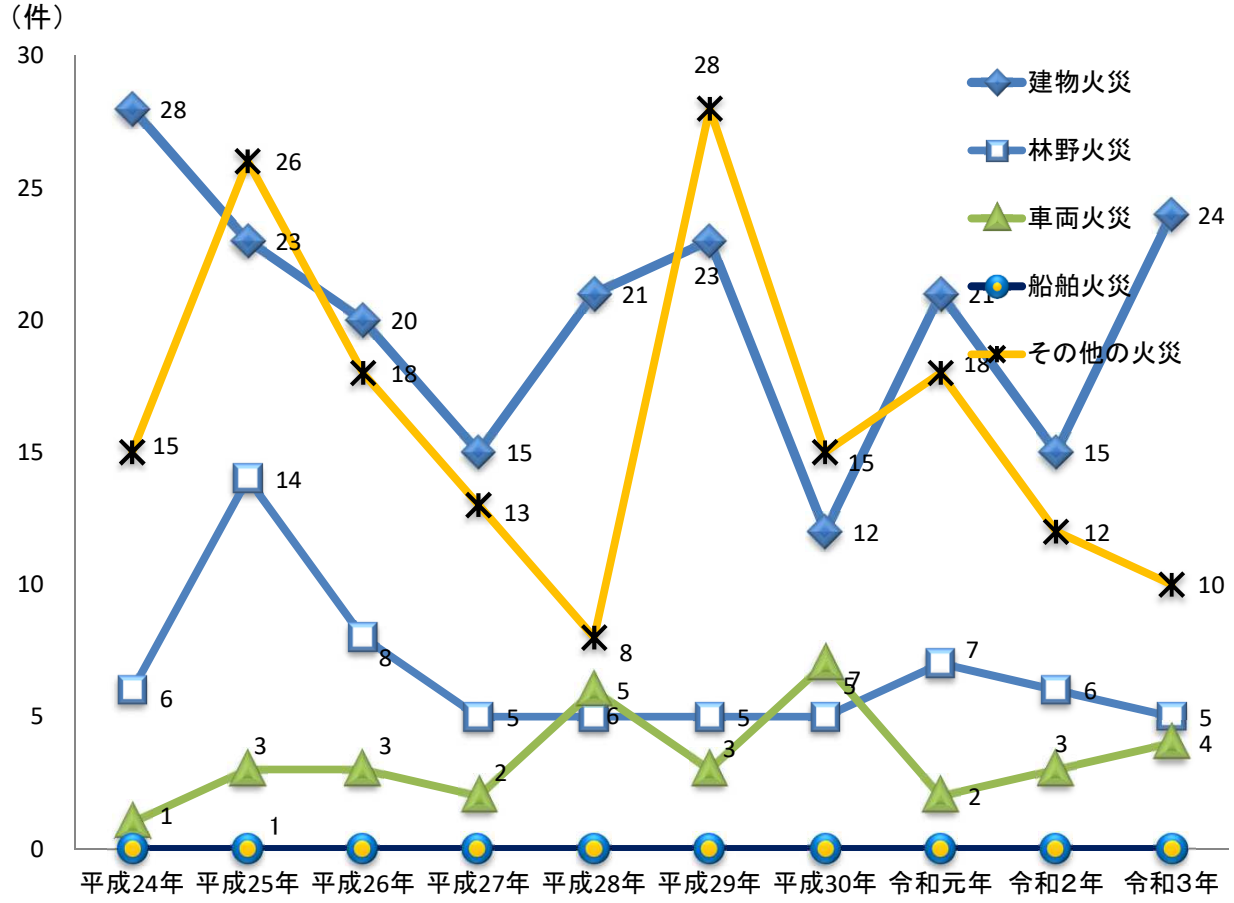

１０　過去１０年間の地区別火災件数

年別 / 発生地区	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和１年	令和２年	令和３年
計	50	66	49	35	40	59	39	48	36	43
唐津市	48	64	45	32	38	58	36	44	33	41
唐津地区	22	28	21	17	23	31	15	20	15	21
浜玉地区	5	2	3	2	3	5	3	5	3	4
厳木地区	3	4	1	1	2	2	2	1	1	2
相知地区	7	3	3	3	0	7	2	5	2	4
北波多地区	1	4	2	0	2	1	1	2	0	1
肥前地区	6	7	5	3	5	4	7	5	4	5
鎮西地区	2	8	6	2	0	6	1	4	5	3
呼子地区	1	5	3	3	1	1	3	0	3	1
七山地区	1	3	1	1	2	1	2	2	0	0
玄海町	2	2	4	3	2	1	3	4	3	2

救 急 統 計

救急業務は、市民の生命・身体を守るうえで不可欠な行政サービスであり、市民生活に深く定着し、寄せられる期待は年々高まっています。管内の救急業務は、５，５８９件と昨年の５，３２７件より２６２件上回り、社会の高齢化に伴い今後も増加が予想されます。

当消防本部では、市民のニーズを見据え、日々高度化・多様化する救急業務に対応するため、救急救命士を始めとする職員全員が、昼夜を問わず努力しています。また、市民の生命をひとつでも多く助けられるよう、自動心肺蘇生器を導入し、更なる救命率向上を目指します。

1　救急活動一目統計比較
2　事故種別・傷病程度及び性別件数
3　事故種別・年齢区分別搬送人員
4　過去５年間の救急出場件数
5　救急隊員の行った応急処置件数
6　市内離島の救急出場状況

１　救急活動一目統計比較

令和３年中における出場件数は５，５８９件で、昨年の５，３２７件より２６２件増加しています。

搬送人員は、５，１１３人で、昨年の４，８３５人より２７８人増加しています。

一日当たりの出動件数でみると１５．３件の割合で救急出動し、約１４人が医療機関に搬送されたことになり、管轄内住民の約２３人に１人が救急隊によって搬送されたことになります。事故種別、出場件数は、急病が最も多く、続いて転院搬送、一般負傷でこれらが全体の約９割を占めています。

署所別 / 区　分	全　　体	本　　署	東部分署	南部分署	西部分署	北部分署	中部分署
出場件数	5,589 件	2,831 件	598 件	488 件	390 件	636 件	646 件
１箇月平均	465.7 件	235.9 件	49.8 件	40.6 件	32.5 件	53 件	53.8 件
１日平均	15.3 件	7.7 件	1.6 件	1.3 件	1 件	1.7 件	1.7 件
通報から現場到着までの平均時間	10分29秒	9分29秒	10分29秒	9分08秒	12分27秒	10分29秒	10分28秒
搬送人員	5,113 人	2,587 人	557 人	444 人	360 人	594 人	571 人

１１９通報から病院収容まで

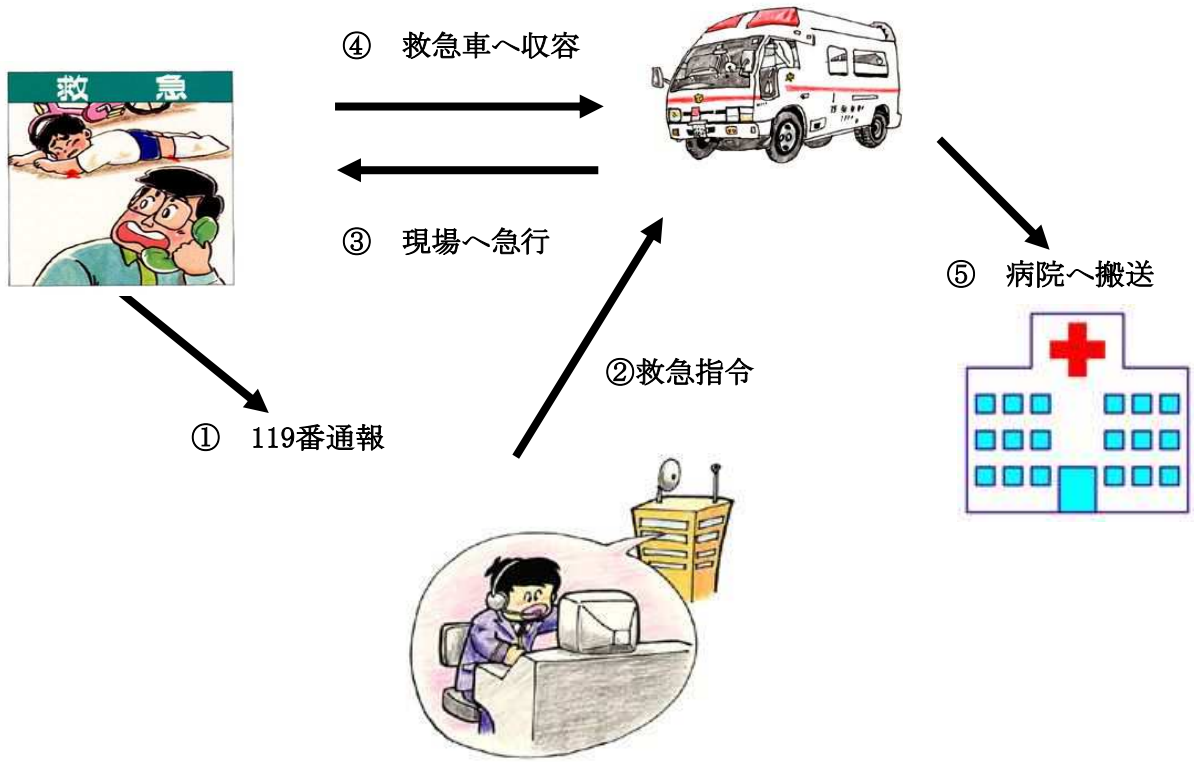

1）火　災　事　故　火災現場において直接起因した事故をいう

2）自然災害事故　暴風、豪風、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、雪崩、地滑りその他の異状な自然現象に起因する災害による事故をいう。

3）水　難　事　故　水泳中（運動競技によるものを除く）の溺者又は水中転落等による事故をいう。

4）交　通　事　故　すべての交通機関相互の衝突及び接触又は単一事故若しくは歩行者等が交通機関に接触したこと等による事故をいう。

5）労　働　災　害　各種工場、事業所、作業所、工事現場等において就業中発生した事故をいう。

6）運動競技事故　運動競技の実施中に発生した事故で直接運動競技を実施している者。審判員及び関係者等の事故（ただし観覧中の者が直接に運動競技用具等によって負傷した場合は含み、競技場の混乱による事故等は含まない）をいう。

7）一　般　負　傷　他に分類されない不慮の事故をいう。

8）加　　害　故意に他人によって傷害等を加えられた事故をいう。

9）自　損　行　為　故意に自分自身に傷害等を加えた事故をいう。

10）急　　病　疾病によるもので救急業務として行ったものをいう。

11）そ　の　他　転院搬送、医師、看護師搬送、医療資器材等の輸送、その他のものをいう。

2　事故種別、傷病程度及び性別件数

区分 / 事故種別		出場件数（件）	搬送人員（人）	傷病程度 死亡（人）	重症（人）	中等症（人）	軽症（人）	その他（人）	性別 男（人）	女（人）
火災		72	5	1	0	1	3	0	3	2
自然災害		0	0	0	0	0	0	0	0	0
水難		13	6	3	0	1	2	0	6	0
交通		331	317	6	24	97	190	0	177	140
労働災害		47	47	1	9	27	10	0	41	6
運動競技		14	14	0	0	3	11	0	10	4
一般負傷		846	790	12	145	388	245	0	355	435
加害		15	12	0	0	3	9	0	6	6
自損行為		42	26	4	4	11	7	0	10	16
急病		3,221	2,944	90	271	1,641	942	0	1,480	1,464
その他	転院搬送	955	950	5	158	725	62	0	439	511
	医師搬送	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資機材搬送	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	33	2	0	0	2	0	0	1	1
計		**5,589**	**5,113**	**122**	**611**	**2,899**	**1,481**	**0**	**2,528**	**2,585**

重　　症 ・・・・・・・・・ 傷病程度が３週間以上の入院加療を必要とするもの
中 等 症 ・・・・・・・・・ 傷病程度が重症又は軽症以外のもの。
軽　　症 ・・・・・・・・・ 傷病程度が入院加療を必要としないもの。
その他のその他・・・・・・正常分娩、酩酊等。

3　事故種別・年齢区分別搬送人員

（単位：人）

区分 / 事故種別		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計
火災		0	0	0	3	2	**5**
自然災害		0	0	0	0	0	**0**
水難		0	0	0	3	3	**6**
交通		0	14	37	163	103	**317**
労働災害		0	0	0	35	12	**47**
運動競技		0	0	10	4	0	**14**
一般負傷		1	21	31	124	613	**790**
加害		0	0	1	8	3	**12**
自損行為		0	0	4	19	3	**26**
急病		1	79	73	695	2,096	**2,944**
その他	転院搬送	17	11	8	219	695	**950**
	その他	1	0	0	1	0	**2**
合計		20	125	164	1,274	3,530	**5,113**

・新生児 …… 生後28日まで　　・乳幼児 …… 生後29日から満7歳未満

・少　年 …… 満7歳から満18歳未満　　・成　人 …… 満18歳から満65歳未満

・高齢者 …… 65歳以上

４　過去５年間の救急出場件数

（単位：件）

区域別 / 年別	唐津市	唐津地区	浜玉地区	厳木地区	相知地区	北波多地区	肥前地区	鎮西地区	呼子地区	七山地区	玄海町	管轄外	合計
平成２９年	5,611	3,613	433	191	306	212	301	245	227	83	284	2	**5,897**
平成３０年	5,860	3,806	410	234	321	208	312	251	241	85	250	8	**6,126**
令和 元 年	5,628	3,667	419	206	282	186	278	264	238	88	271	7	**5,906**
令和 ２ 年	5,111	3,219	386	182	284	212	263	255	233	77	215	1	**5,327**
令和 ３ 年	5,366	3,428	414	216	336	174	282	244	192	80	222	1	**5,589**

5　救急隊員の行った応急処置件数

単位：回（応急処置対象人員は人）

事故種別 / 応急処置	急　病	交　通	一般負傷	その他	合　計
応急処置対象人員	2,944	317	790	1,062	**5,113**
止　血	22	14	68	19	**123**
固　定	18	192	119	31	**360**
人工呼吸	43	2	8	13	**66**
心マッサージ	4	2	0	1	**7**
心肺蘇生	78	4	15	12	**109**
酸素吸入	829	34	80	342	**1,285**
気道確保	849	35	79	345	**1,308**
保　温	204	30	74	86	**394**
被　覆	24	80	186	40	**330**
在宅療法継続	4	0	0	0	**4**
ショックパンツによる血圧保持	0	0	0	0	**0**
除細動	10	0	1	0	**11**
静脈路確保	17	1	2	1	**21**
その他の応急処置	7	0	1	5	**13**
血圧測定	2,759	300	747	1,010	**4,816**
聴診器による心音呼吸音等の聴取	1,938	246	456	466	**3,106**
血中酸素飽和度の測定	2,834	306	764	1,021	**4,925**
心電図測定	2,773	258	722	918	**4,671**
合　計	**12,413**	**1,504**	**3,322**	**4,310**	**21,549**

6　管内離島の救急要請状況

（単位：件、人）

区分＼区域別		唐津市 高島	唐津市 神集島	唐津市 向島	唐津市 馬渡島	唐津市 松島	唐津市 加唐島	唐津市 小川島	計
出場件数（件）	急病	5	6	2	5	2	1	4	**25**
	一般負傷	0	3	2	2	0	0	1	**8**
	交通	0	0	0	0	0	0	0	**0**
	労働災害	0	1	0	0	0	0	0	**1**
	水難	0	0	0	0	0	0	0	**0**
	火災	0	0	0	0	0	0	0	**0**
	その他	2	3	0	2	0	0	4	**11**
	計	7	13	4	9	2	1	9	**45**
	割合（%）	15.6%	28.9%	8.9%	20.0%	4.4%	2.2%	20.0%	**100.0%**
救急件数（件）	急病	5	6	1	5	2	1	4	**24**
	一般負傷	0	3	2	2	0	1	1	**9**
	交通	0	0	0	0	0	0	0	**0**
	労働災害	0	1	0	0	0	0	0	**1**
	水難	0	0	0	0	0	0	0	**0**
	火災	0	0	0	0	0	0	0	**0**
	その他	2	3	0	2	0	0	4	**11**
	計	7	13	3	9	2	1	9	**44**
	割合（%）	15.9%	29.5%	6.8%	20.5%	4.5%	2.3%	20.5%	**100.0%**
搬送人員（人）	急病	5	6	1	5	2	1	4	**24**
	一般負傷	0	3	2	2	0	0	1	**8**
	交通	0	0	0	0	0	0	0	**0**
	労働災害	0	1	0	0	0	0	0	**1**
	水難	0	0	0	0	0	0	0	**0**
	火災	0	0	0	0	0	0	0	**0**
	その他	2	3	0	2	0	0	4	**11**
	計	7	13	3	9	2	1	9	**44**
	割合（%）	15.9%	29.5%	6.8%	20.5%	4.5%	2.3%	20.5%	**100.0%**

救 助 統 計

救助業務は、災害が複雑多様化する中、高度化への要請が高まっています。阪神・淡路大震災を契機とした緊急消防援助隊の拡充とともに様々な災害対応能力の向上が急務となっています。

令和２年７月豪雨においては、唐津市消防本部も消防特別救助隊を始め、職員を熊本県人吉市に派遣し、活動を行いました。

市民の安全安心を守るため、日々訓練に励んでいます。

１　区域別、事故種別、救助出動状況
２　過去５年間の救助活動状況

１　区域別、事故種別、救助出動状況

救助活動とは、現に発生している災害事故等により、生命、身体に作用する緊迫した状態などから自力により脱出、又は避難することのできない要救助者等を安全な場所へ救出、救助することであり、当市においては、救助業務に必要な特殊車両、装備等を配備し、平素からあらゆる災害を想定した訓練を実施し、隊員に専門的知識、技能を身に付けさせて業務に当たっております。

区域別 ＼ 事故種別		唐津市	唐津地区	浜玉地区	厳木地区	相知地区	北波多地区	肥前地区	鎮西地区	呼子地区	七山地区	玄海町	管轄外	合計
火災	建物													
	建物以外													
交通事故		16	5	1	2	4	2	1			1	3		**19**
水難事故		13	2	2					1	8				**13**
自然災害														
機械による事故		1				1								**1**
建物等による事故														
ガス及び酸欠事故														
破裂事故														
その他の事故		4	2		1		1							**4**
計			**9**	**3**	**3**	**5**	**3**	**1**	**1**	**8**	**1**	**3**		**37**

２　過去５年間の救助活動状況

事故種別 ＼ 年別	火災 建物	火災 建物以外	交通事故	水難事故	自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	計
平成２９年			17	5						11	**33**
平成３０年			19	12	3					13	**47**
令和元年			18	9						3	**30**
令和２年			12	13		1	1			6	**33**
令和３年			19	13		1				4	**37**

令和3年版　消　防　年　報

令和4年8月発行

編集・発行　　唐津市消防本部

〒847-0861　佐賀県唐津市二タ子3丁目2番46号
TEL　0955－72－4146
FAX　0955－74－0119
http://www.city.karatsu.lg.jp/bosai/shobo/index.html